

## 平成31年第1回知内町議会定例会（1日目）

- ◎ 招集年月日 平成31年3月11日（月）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成31年3月11日（月） 午前9時30分
- ◎ 閉会日時 平成31年3月11日（月） 午後2時15分

### ◎ 出席議員

1番	五十嵐捷爾	6番	吉田峰一
2番	成澤五郎	7番	花井泰子
3番	笠松悦子	8番	山田顕人
4番	松井盛泰	9番	谷口康之
5番	木村一	10番	伊藤政博

- ◎ 会議録署名議員 3番 笠松悦子 9番 谷口康之

- ◎ 欠席議員 なし

### ◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫
副町長	大野樹
総務企画課長	小田島伸二
生活福祉課長	田中志津夫
生活福祉課主幹	永田吉雄
税務会計課長	佐藤辰治
産業振興課長	西野俊一
地域創生推進室長兼 ものづくり推進室長	三原知明
建設水道課課長	佐藤和人
教育課長	本間茂裕
学校教育課長	帰山亮一
社会教育課長	松本泰行
知内高等学校事務長	小嶋隆
知内高等学校事務主幹	長谷川将之
学校給食センター長	(帰山亮一)
代表監査委員	西内貞治

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森永茂
議事係長	筒井俊介

## 平成31年第1回知内町議会定例会議事日程

(第1号)

平成31年3月11日(月) 午前9時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1		会議録署名議員の指名 3番、笠松悦子君 9番、谷口康之君
第 2	委員会報告 第 1 号	議会運営委員会報告について (委員長報告)
第 3		会期の決定について
第 4		議長の諸報告
第 5		町長の行政報告
第 6		委員会報告 第 2 号
第 7	委員会報告 第 3 号	総務文教・経済民生常任委員会所管事務調査報告について (委員長報告)
第 8	委員会報告 第 4 号	グループホーム建設と健康保養センターの今後の運営に関する調査特別委員会中間報告について (委員長報告)
第 9	議案第1号	町長、副町長及び教育長に対する期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例について
第 10	議案第2号	議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
第 11	議案第3号	平成30年度知内町一般会計補正予算(第9号)について
第 12	議案第4号	平成30年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について
第 13	議案第5号	平成30年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
第 14	議案第6号	平成30年度知内町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
第 15	議案第7号	平成30年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
第 16	議案第8号	平成30年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算(第3号)について
第 17	議案第9号	平成30年度知内町水道事業会計補正予算(第2号)について

### ● 開会宣言・開議・議事日程

#### ◎ 議 長 (伊藤政博)

皆さん、おはようございます。

平成31年第1回知内町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、町施政方針等を基に、平成31年度予算を審議する重要な議会であり、予算は1年限りのものとはいえ、その波及効果は後年に大きく影響することは当然のこと

であります。議員各位においては、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、町政の課題全般について町民との情報共有を重視し、本町の将来を見据え、町民の要望を諸政策に反映すべく十分に審議を尽くしていかなければなりません。議員各位の活発な討論が展開されますことを願いながら、本定例会の議事運営に特段のご協力を賜りますようお願いを申し上げて、開会のご挨拶とさせていただきます。

只今の出席議員数は、10人です。

定足数に達していますので、平成31年第1回知内町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

## ● 会議録署名議員の指名

### ◎ 議長（伊藤政博）

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、笠松悦子君及び9番、谷口康之君を指名します。

---

## ● 委員会報告第1号 議会運営委員会報告について（委員長報告）

### ◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第2、委員会報告第1号、『議会運営委員会報告について』を議題とします。

議会運営委員会は、去る3月5日に開催されており、委員長からその内容について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、木村一君。

### ◎ 委員長（木村一）

委員会報告第1号、議会運営委員会報告について。

平成31年第1回知内町議会定例会の議会運営について、別紙のとおり報告する。

平成31年3月11日提出。知内町議会議長、伊藤政博。

平成31年第1回知内町議会定例会開催にあたり、本委員会に付託された議会運営に関する件について、審議した結果、下記のとおり運営することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

平成31年3月11日提出。知内町議会運営委員会委員長、木村一。知内町議会議長、伊藤政博殿。

記、1、会議開催状況、開催日、3月5日。出席委員、木村、成澤、松井、吉田、谷口。欠席委員、なし。説明員なし。事務局、森永、筒井。2、会期について、今定例会の会期は、3月11日月曜日から18日月曜日までの8日間としたい。3、議事日程について、議事日程については、別紙配付のとおりである。なお、重要な案件については、議会運営委員会を開催することとし、議事日程の追加や変更は、議長に一任する。4、付議案件について。付議案件は、委員会報告5件、諸報告1件、行政報告1件、一般質問6件、議案23件、行政執行方針2件、意見書案2件、議長発議4件である。5、予算審査特別委員会の設置について。新年度予算に関連する議案第10号から第20号までの11議案につ

いては、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査する。6、議長の諸報告・説明員の出席について、議長の諸報告及び説明員の出席については、別紙配付のとおりである。以上でございます。

◎ 議長（伊藤政博）

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

本日の議事は只今、議会運営委員会委員長から報告があったとおり進めてまいります。

---

● 会期の決定について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第3、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、只今、議会運営委員長から報告があったとおり、本日から3月18日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月18日までの8日間に決定しました。

---

● 議長の諸報告

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第4、『議長の諸報告』を行います。

平成31年第1回知内町議会臨時会以降における議長の諸報告並びに町長はじめ特別職、管理職の出席状況については、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。これで議長の諸報告を終わります。

---

● 町長の行政報告

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第5、『町長の行政報告』を行います。

町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

町長。

◎ 町長（西山和夫）

行政報告をさせていただきます。渡島廃棄物処理広域連合の動向について、平成31年第1回定例会が2月14日に開催されました。議案の内容であります。議案第1号、平成31年度渡島廃棄物処理広域連合一般会計予算について、歳入歳出予算の総額を29億1,855万4千円とする。議案第2号、平成30年度渡島廃棄物処理広域連合、一般会計補正予算（第2号）について、歳入歳出それぞれに222万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億8,315万4千円とする。議案第3号、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について。発議案第1号、閉会中の所管事務調査について。以上原案どおり可決されたものであります。

次に、北海道後期高齢者医療広域連合の動向についてであります。平成31年第1回定例会が、平成31年2月15日に開催されました。議案第1号、北海道後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。議案第2号、平成30年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計補正予算について、歳入歳出それぞれ63億3,482万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額8,559億902万5千円とするであります。議案第3号、北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。議案第4号、平成31年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、歳入歳出予算の総額を19億7,284万9千円とする。議案第5号、平成31年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計予算について、歳入歳出予算総額8,618億3,017万5千円とする。議案第6号、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についてであります。議案第7号、北海道後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてであります。選任されたのは、中村秀春氏であります。以上、原案どおり可決、同意されたものであります。

3点目は、渡島西部広域事務組合の動向についてであります。平成31年第1回定例会が2月22日に開催をされております。報告第1号、専決処分した事件の報告について、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についてであります。議案第1号、平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算について、歳入歳出それぞれ3,110万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億5,319万2千円とする。議案第2号、積立金の処分についてであります。渡島西部衛生センター施設整備基金の積立金を、平成31年度渡島西部広域事務組合一般会計に繰り入れ支消する。支消金額は、3,409万9千円以内であります。議案第3号、平成31年度渡島西部広域事務組合一般会計予算について、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億5,916万4千円とする。同意第1号、監査委員の選任についてであります。本庄屋誠氏を原案どおり同意されました。議案第1号から第3号までは、原案どおり可決されたものであります。

知内町地域産業セミナーの開催についてであります。本格的な利用期を迎えた森林資源の活用のある方々を考えることを目的に、北海道森林管理局の新島俊哉局長を講師に地域産業セミナーを開催したところであります。日時は、記載のとおりであります。以上、報告を終わります。

◎ 議 長 (伊藤政博)

これで、行政報告を終わります。

---

● 委員会報告第2号 総務文教常任委員会所管事務調査報告について  
(委員長報告)

◎ 議 長 (伊藤政博)

次に日程第6、委員会報告第2号、『総務文教常任委員会所管事務調査報告について』を議題とします。

調査は議会閉会中に実施されております。

本件については、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長 吉田峰一君。

◎ 委 員 長 (吉田峰一)

委員会報告第2号、総務文教常任委員会所管事務調査報告について。

平成30年度における総務文教常任委員会所管事務調査に関する結果について、別紙のとおり報告する。平成31年3月11日提出。知内町議会議長、伊藤政博。

総務文教常任委員会所管事務調査報告書、平成30年度における常任委員会所管事務調査を下記のとおり実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。平成31年3月11日。知内町議会総務文教常任委員会委員長、吉田峰一。知内町議会議長、伊藤政博殿。

記、1、調査年月日、平成30年12月21日（金）（1日間）、2、調査委員、委員長、吉田峰一、副委員長、花井泰子、委員、五十嵐捷爾、委員、成澤五郎、委員、笠松悦子、委員、松井盛泰、委員、木村一、委員、谷口康之、3、欠席委員、なし、4、説明員、網野副町長、小田島総務企画課長、佐藤建設水道課長、澤田建築係長、東出管財係長、5、事務局員、森永事務局長、筒井係長、6、調査事項、公営住宅長寿命化計画について、7、調査意見。

#### （1）公営住宅長寿命化計画について

公営住宅については、平成30年7月現在で10団地、41棟228戸があり、そのうち入居が180戸、空家が48戸となっている。空家のうち24戸は、今後の用途廃止や除却を見据え募集を止めている「政策空家」となっており、実質的な空家は24戸となっている。

また、公営住宅の他に管理している住宅は、「教員住宅」が39棟41戸、旧教員住宅等に一般町民が入居している「移住促進住宅」が11棟11戸、「職員住宅」が1棟2戸、「投資住宅」が5棟5戸の計56棟59戸となっている。

「知内町公営住宅等長寿命化計画（平成26年3月策定）」に基づき、平成30年度までにアカシア団地・紅葉団地・しおさい団地・湯の里団地（郵便局裏）のユニットバス化・3カ所給湯・福祉対応の手すり設置などの事業やさくら団地3棟12戸と湯の里団地（旧診療所下）1棟4戸の除却を実施し、良好な住居環境の整備と適切な管理戸数の確保に努めてきた。

しかし、当初計画から5年を経過し、当町においては人口減少と高齢化が進み、また、平成28年8月に「公営住宅等長寿命化計画策定指針」が改定されたことから、公営住宅の需要を踏まえた適切な管理戸数を設定し、事業プログラムも含めた計画の見直しを行うため、平成31年度から平成40年度までの長寿命化計画を新たに策定することとした。

新たな長寿命化計画では、「日本の地域別将来人口推計（平成30年推計）」の将来推計人口を基に、平成27年国勢調査による住宅所有関係別世帯数の割合が今後10年は維持されるものとして、目標年次（平成40年）の公的借家世帯数を192世帯と推計した。

推計数に基づき、長寿命化計画の期間中において、老朽化が進んでいる四葉団地・漁家団地・湯の里団地（旧診療所下）の12棟28戸の用途廃止・除却、ヒマワリ団地4棟16戸を4棟10戸に建替、また、湯ノ里団地（郵便局裏）4棟8戸を個別修繕、その他の団地21棟176戸を外壁塗装・張替、屋上防水、ブロック防水、屋根葺替、居住性向上、福祉対応などの長寿命化型改善を実施し、目標年次における管理戸数を194戸と設定している。

なお、上記事業の実施にあたっては、事業費の半分を国からの社会資本整備交付金と公営住宅整備事業債を充てることとしている。なお、公営住宅整備事業債の償還については、住宅使用料を充当することとしている。

公営住宅の空家数については、平成30年12月現在で42戸（うち「政策空家」27戸、実質的空家15戸）となっているが、長寿命化計画の目標年次においては、公営住宅管理戸数194戸に対し192世帯入居と推計しており、空家数は減少する計画となっている。しかし、長寿命化計画に基づいた管理戸数に近付けるためには、老朽化が進んでいる四葉団地外2団地の用途廃止・除却を着実に進める必要があることから、対象となっている住宅の現入居者に対して、他の公営住宅への住み替えなどを積極的に進めていただきたい。

また、現在における公営住宅の空家数を減らすためにも、公営住宅法施行令等により公営住宅の入居収入基準や家賃算定の基準が定められていることや、公営住宅長寿命化計画への位置付けがなければ、公営住宅にかかる全ての事業ができなくなるなどハードルは高いものと思われるが、公営住宅使用料の見直しなどを含めた、町独自の取り組みを進めていただきたい。

また、最近では、外国人技能実習生を受け入れする事業所が増加しており、事業所においては技能実習生の住居確保に苦勞していることから、公営住宅を含む町管理住宅における空家を有効活用できるように何らかの方策を検討するよう望むものである。以上です。

◎ 議長（伊藤政博）

これで、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

---

● 委員会報告第3号 総務文教常任委員会・経済民生常任委員会所管事務調査報告について  
(委員長報告)

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第7、委員会報告第3号、『総務文教常任委員会・経済民生常任委員会所管事務調査報告について』を議題とします。

調査は議会閉会中に実施されております。

本件については、委員長の報告を求めます。

経済民生常任委員会委員長、松井盛泰君。

◎ 委員長（松井盛泰）

既に皆様方に報告書は配布されておりますので、朗読をもって報告をさせていただきます。

総務文教常任委員会・経済民生常任委員会所管事務調査報告書。

平成30年度における常任委員会所管事務調査を下記のとおり実施したので会議規則第77条の規定により報告致します。

平成31年3月11日。今回は、総務文教と経済民生、合同で調査をしたところがございます。知内町議会総務文教常任委員会委員長、吉田峰一。知内町議会経済民生常任委員会委員長、松井盛泰。知内町議会議長、伊藤政博殿。

記、1、調査月日、平成31年1月16日（水）（1日間）2、調査委員、総務文教常任委員会委員長、吉田峰一、経済民生常任委員会委員長、松井盛泰、総務文教常任委員会副委員長、花井泰子、経済民生常任委員会副委員長、笠松悦子、総務文教・経済民生常任委員、五十嵐捷爾、総務文教・経済民生常任委員、成澤五郎、総務文教・経済民生常任委員、木村一、総務文教・経済民生常任委員、谷口康之、3、欠席委員、なし。4、説明員、

網野副町長、小田島総務企画課長、西野産業振興課長、三原ものづくり推進室長、大谷ものづくり推進係長。5、事務局員、森永事務局長、筒井係長。6、調査事項(1)ものづくり産業振興事業の中間報告と今後のあり方について。

#### 7、調査意見、(1)ものづくり産業振興事業の中間報告と今後のあり方について

「ものづくり産業振興事業」は、近年の人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が著しい中、地域産業の中核をなす“ものづくり産業”を中心とした産業振興の支援施策を強く推進し、魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまちを実現することを目的として、平成27～32年度の6年間で総事業費約11億6千万円を投じる計画となっております。

事業の目標として、事業開始年度の平成27年度における就労人口を維持するため、平成32年度までに新規就労者123名の確保を指標としております。指標達成のため、担い手となる新規就業者や後継者の確保を支援する「Ⅰ、雇用担い手支援」、担い手の資格取得を支援する「Ⅱ、人材育成支援」、新分野進出や規模拡大、新商品開発等を支援する「Ⅲ、ものづくり支援」、企業立地促進のために支援する「Ⅳ、企業立地支援」、移住・定住の促進を図るために支援する「Ⅴ、移住支援」の5本の柱により、支援事業が展開されておるところでございます。

「ものづくり産業振興事業」の平成27年度から平成30年度(見込)までの実績は75件、事業費で約3億2千万円となっております。新規就労者数は32名となり、指標達成率は26%に留まっております。

「ものづくり産業振興事業」に準ずる事業として、「江差福祉会 知内FDセンター」と「生活協同組合 コープさっぽろ」への当町への進出に対し、総額3億8千5百万円を支援することとしております。新規就労者数として49名を見込んでいる。平成30年度までの「ものづくり産業振興事業」と準ずる事業による新規就労者は81名となっており、また、今後2ヵ年において新規就労者42名を確保する見込みであることから、平成32年度において指標としている新規就労者123名を達成する見通しとなっておりますが、ものづくり産業支援事業の補助対象を中小企業などとしていることに鑑みれば、準ずる事業による新規就労者数を指標へ算入することは適当でないと考えるところでございます。

また、制度開始から4年が経過しようとしている中、指標達成(新規就労者123名)への見通しが確保されたことを事由として、総事業費の縮小や補助限度額・補助率の引き下げなど現行制度の見直しを検討されているが、現行制度により既に支援を受けた事業者と制度見直し後に事業活用を検討している事業者の間で不公平感が生じる懸念があることから、計画期間中における制度見直しについては、慎重に行われたい。更には、現行制度の見直しが財源不足によるものでないことについては、議会及び町民に対して十分に説明をされたい。

なお、今後の事業の財源に充てるため、ふるさと創生事業基金を取り崩し、ものづくり産業振興基金に積み立てることとしているが、ふるさと創生事業基金の本来のあり方についても検討していただきたい。

これからの「ものづくり産業振興事業」については、平成32年度の指標達成に拘ること無く、現在までの各支援事業の実績を捕まえ、効果的・効率的な事業が展開されるよう制度の見直しを進めていただきたい。また、事業の中止、存続についても検討を尽くすよう望むものであります。以上でございます。

#### ◎ 議 長 (伊藤政博)

これで、総務文教常任委員会・経済民生常任委員会所管事務調査報告を終わります。

● 委員会報告第4号 グループホーム建設と健康保養センターの今後の運営に関する調査特別委員会中間報告について  
(委員長報告)

◎ 議 長 (伊藤政博)

次に日程第8、委員会報告第4号、『グループホーム建設と健康保養センターの今後の運営に関する調査特別委員会中間報告について』を議題とします。

調査は議会閉会中に実施されております。

本件について、委員長の報告を求めます。

グループホーム建設と健康保養センターの今後の運営に関する調査特別委員会委員長、谷口康之君。

◎ 委 員 長 (谷口康之)

委員会報告第4号、グループホーム建設と健康保養センターの今後の運営に関する調査特別委員会中間報告について。

グループホーム建設と健康保養センターの今後の運営に関する調査特別委員会において、調査中の「グループホーム建設と健康保養センターの今後の運営について」の中間報告について、別紙のとおり報告する。平成31年3月11日提出。知内町議会議長、伊藤政博殿。

グループホーム建設と健康保養センターの今後の運営に関する調査特別委員会の中間報告。本特別委員会において、調査中の「グループホーム建設と健康保養センターの今後の運営について」の中間報告について、別紙のとおり、会議規則第47条第2項の規定により報告します。

平成31年3月11日。グループホーム建設と健康保養センターの今後の運営に関する調査特別委員会委員長、谷口康之。知内町議会議長、伊藤政博殿。

記、1、調査事件、グループホーム建設と健康保養センターの今後の運営について、2、調査年月日、平成30年10月17日(水)、12月13日(木)、平成31年2月28日(木)、現地視察(乙部町・江差町)平成30年10月31日(水)でございます。3、調査場所、委員会室、議員控室、4、調査委員委員長、谷口康之、副委員長、吉田峰一、委員、五十嵐捷爾、委員、成澤五郎、委員、笠松悦子、委員、松井盛泰、委員、木村一、委員、花井泰子、委員、山田顯人、各委員であります。5、調査の経過、委員会では、町からグループホーム建設と建設箇所に隣接する健康保養センター「こもればい温泉」の指定管理の考え方についての説明を受け、グループホーム建設に対する町の関わり方と今後の健康保養センター「こもればい温泉」の管理運営や利用形態について調査した。6、調査意見(中間報告)、グループホーム(認知症高齢者グループホーム)とは、65歳以上で要支援1を除く要支援2以上の介護認定を受けた認知症の高齢者が、共同生活を送りながら、専門スタッフによる身体介護と機能訓練、レクリエーションなどを受ける施設である。

本町においては、「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30年4月～平成33年3月)」の中で、今後増加が見込まれる認知症高齢者に適切に対応するため、平成32年4月にグループホームを開設することとし、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができる地域を目指している。

(社)江差福祉会が事業主体となり計画している「認知症高齢者グループホーム」は、健康保養センター「こもればい温泉」駐車場南側に1ユニット9人入居の施設2棟を建設し、

定員18人により平成32年4月の開設を計画している。

グループホーム建設にあたっては、国からの交付金7,840万円が町の一般会計を通じ、交付されるほか、町が860万円を掛けて敷地造成を行い、その敷地を無償貸付する計画となっている。

また、グループホームの利用料については、北海道では平均で月額10万円を超えるとされているが、(社)江差福祉会においては、それより安い利用料での運営が計画されているところである。

現在、グループホームの利用者については、町外のグループホームを利用している状況にあることから、平成32年4月以降、町内のグループホームの利用が可能となるため、利用者及び家族の精神的・経済的な負担の軽減が期待されるものである。町においては、平成32年4月の開設に向けて計画通り準備を進めていただきたい。

健康保養センター「こもればい温泉」については、平成8年4月26日の供用開始以来、23年を経過しようとしている。開業当初は利用者数が年間10万人を超えていたが、平成29年度では約5万4千人にまで落ち込んでおり、また、源泉温度が低いため当初、重油ボイラーにより加温していたが、重油代金の高騰により平成21年度に水冷式ヒートポンプを導入したものの、その後電気料金が高騰したため、その運営経費が嵩み、町からの委託料(指定管理料)も増嵩し、指定管理者である(株)スリーエスにおいては、経常的な赤字経営となっている。

町では、健康保養センター「こもればい温泉」の効率的な管理運営と利便性の高いサービス提供を期待し、江差町で「繁次郎温泉」を運営している(社)江差福祉会が管理を担うことを想定した構想を立ててきたところである。

構想では、指定管理者の変更を平成32年4月から、町からの指定管理料(平成30年度2,261万8千円)は「支出しない」とし、町財政の負担が大幅に軽減されるものとなっており、運営内容については、営業時間の延長、休館日の廃止、料金の引下げ、麺類・ご飯類・飲み物などの軽食提供、巡回バス運行の増など、サービスが総合的に向上するものとなっている。

町から示された構想については、委員会として概ね了承できるものと評価するところであるが、巡回バスについては、町内を運行するデマンドバスと連携を取り、町民の利便性の向上が図られるように協議を進めていただき、また、指定管理者の変更にあつては、事前に町民へ運営内容の周知を行うなど、町民の十分な理解が得られた上で指定管理者の指定手続きを進めるよう望むものである。

なお、老朽化及びサービス向上に伴う修繕工事費7,600万円について、平成31年度に予算計上される予定となっているが、早い段階でより詳しい修繕箇所及び工事費について示されるよう要求する。以上であります。

#### ◎ 議 長 (伊藤政博)

これで、グループホーム建設と健康保養センターの今後の運営に関する調査特別委員会中間報告を終わります。

なお、只今、報告がありました常任委員会及び特別委員会の報告内容については、理事者において、これを行政に充分反映されるよう議長からも要望します。

---

#### ◎ 議 長 (伊藤政博)

只今、町長から今定例会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出があ

りました。これを許します。

町長。

### ◎ 町 長（西山和夫）

平成31年第1回定例会、上程議案の説明をさせていただきます。

議員の皆様には大変お忙しい中、平成31年知内町第1回定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

今議会に上程をさせていただいておりますのは、議案23件であります。

議案第1号の町長、副町長及び教育長に対する期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例、議案第2号は、議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例については、昨年の人事院勧告に基づき一般職員の期末手当を0.05ヵ月増加し、4.45ヵ月としたことから、特別職及び議会議員についても同じ支給率とするものであります。議案第3号の平成30年度知内町一般会計補正予算（第9号）については、歳入歳出それぞれ2億3,543万2千円を減額し、42億9,634万円とするものであります。補正の主な内容は、実績の精査や事業費の確定による減額と、民生費の障害者介護給付費でサービス利用者の増に伴う追加の差引によるものであります。

議案第4号から議案第8号までは、知内町国民健康保険事業特別会計外4特別会計の平成30年度補正予算であります。事業費の確定等により、5特別会計合わせて1億3,130万7千円を減額し、14億1,104万2千円とするものであります。

議案第9号の平成30年度知内町水道事業会計補正予算については、年間給水量等業務の予定量の補正及び収益的収入・支出並びに、資本的収入・支出を補正するものであります。議案第10号の知内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、昨年の人事院勧告で宿直及び日直手当額が改正されたことに伴い、改正するものであります。議案第11号の知内町国営土地改良事業負担金等徴収条例については、この度、法的手続きが完了したことから、受益者から負担金を徴収するための条例を制定するものであります。

議案第12号、知内町畑地かんがい施設管理条例については、国営土地改良事業で整備した畑地かんがい施設を国との協定で、町が管理するための条例を制定するものであります。

議案第13号の知内町学校給食センター設置に関する条例の一部を改正する条例については、幼稚園、小・中学校の給食費支援に伴う関連条文の文言を整理するものであります。

議案第14号から第20号までは、一般会計外5特別会計と水道事業会計の平成31年度予算であります。議案第14号の平成31年度知内町一般会計予算についてであります。予算の総額を歳入歳出それぞれ平成30年度当初予算と比較して、2,474万9千円減の41億925万1千円と定めるものであります。主な事業費としては、国営土地改良事業の償還、買い物交流エリア環境整備事業、町道きらく8号線改良舗装事業、保育園、幼稚園、小・中学校の給食費支援事業等であります。

議案第15号から第19号までの5議案は、知内町国民健康保険事業特別会計外、特別会計の平成31年度予算であります。5特別会計合わせて、予算の総額を歳入歳出それぞれ平成30年度当初予算と比較して、1,184万6千円減の、13億8,117万3千円と定めるものであります。

議案第20号の平成31年度知内町水道事業会計予算についてであります。業務の予定量、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出について定めるものであります。

議案第21号、22号の知内町公民館運営条例及び使用条例の一部を改正する条例につ

いては、旧公民館の関係条文の文言を整理するものであります。

議案第23号は、教育委員会教育長の選任についてであります。議案の内容については、担当課長の方から説明をさせていただきますので、ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上であります。

---

● 議案第1号 町長、副町長及び教育長に対する期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第9、議案第1号、『町長、副町長及び教育長に対する期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

議案第1号、町長、副町長及び教育長に対する期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

町長、副町長及び教育長に対する期末手当支給に関する条例の一部を次のように改正するものです。

議案です。町長、副町長及び教育長に対する期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例。

町長、副町長及び教育長に対する期末手当に関する条例（昭和44年条例第6号）の一部を次のように改正するものでございます。

第2条の改正でございますけれども、6月支給の期末手当を0.1か月増加させ、12月の支給分を0.05か月分減少させ、差引期末手当を0.05か月増とする内容でございます。

昨年の人事院勧告に基づき、一般職は既に条例改正済ですけれども、特別職、議会議員の期末手当改正につきましては、去る2月26日に開催してございます、特別職報酬等審議会にお諮りをし、期末手当の支給率を現行4.4か月から4.45か月、0.05か月分の増加を可とする答申を頂いております。

附則でございます。この条例は、交付の日から施行し、平成30年12月1日から適用するものでございます。

2と致しまして、平成30年12月に支給される期末手当に限り、改正後の条例の規定にかかわらず、第2条第2項第2号中「100分の222.5」を「100分の223」とする。

内払です。3と致しまして、改正後の条例の規定を適用する場合には、改正前の条例に規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなすものでございます。

説明は以上です。よろしくお願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

町長に対して、ちょっと考え方を伺いたしたいと思います。

その前に、今日は3. 11でございますので、心の中で皆さん、黙祷していただきたいなと思いますので、よろしく願い致します。

そこで、町長にこの条例出てきますと、町長は議員時代に何回も何回もこれを町内の各民間の事業者の従業員の所得のアンケートを取ってもらいたいということを言っていましたけれども、今回、町長に就任しましたので、今までと逆にあなたの性格上、これは私はかなり本気でやるのかなということで、これについてですね、どのような形で、もし、実施するようなことがあるのであれば、どのような形で実施するのか、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

人事院勧告に基づくということで、以前、議会のときから、この件については住民アンケートなり、知内町の経済がどうなっているのかということ調査した上で、特別職の報酬については検討すべきだということで、ずっと言い続けておりました。今回、報酬審議会でもお話をさせて頂いておりますし、各担当にも伝えております。この後、どういう形で提案できるかわかりませんが、その辺は十分心得て、自分の中で、今、考えがありますので、それは提案できる機会を今、模索している状況なので、もう少し時間を貸して頂ければありがたいと思います。

◎ 議 長 (伊藤政博)

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

それはわかるんですけども、やはりですね、今、町長が言いましたように、人事院勧告並びに報酬審議会などの答申とか出ていますけれども、その辺の形ですね、町としては、これは絶対守るということではないんだらうけれども、町の独自の財政的な問題があれば、それはそれでいいんでしょうけれども、普通、今まではこういう形できちんとやってきて、説明理由でもきちんと総務企画課長も述べていますけれども、町としては、町といますか、町長の考え方でいえば、今まではそういうこともかなりやってきて、きちんとそういう手続きを踏んできているんだよということを説明申し上げても、やはり早くやれ、やれという形で、言葉で言い方悪いんですけども、一点張りという形で何年も何年もやってきたものですから、今、これが逆の立場になりますので、そういう形ですね、やはりこういうものを守った形でやるのか、それとも、あくまでも今、言いましたように、町長そういう実態というものを知るために、この形で持っていきたいということはわかるんでしょうけれども、その辺についてのちょっと私はずれがあるのかなということで、そういう形で、もう少しですね、きちんとしたものを積み上げてからの方がいいんじゃないかと思うんですけども、その辺、どうですか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

知内町の経済状況、決していいとは考えていません。ただ、以前からアンケート調査を実施してほしいということで申出しましたけれども、なかなか町としては実施できなかった。今回、選挙でいろいろと皆さんとお話している中で、決していい状況ではないという

ことは議員の皆様も理解していただいているだろうと思います。その中で、自分の報酬をどうすべきかというのは、今、先ほど述べましたように、報酬審議会でもこのあと検討をさせて頂くということで、了承は得ていますし、担当課長と最後の詰めをしている段階でありますので、どういう形で提案できるか、その辺はちょっともう少し時間を貸して頂ければ、ありがたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

それはわかるんですけども、ただ、やはり前もですね、この問題について、現町長が質問したときにですね、やはり総務企画課長なり、町長なり、副町長がかなりきちんとした私は説明をして、こういう部分でのということでは聞いているんでないかなと、わかっているんでないかと思うんですけども、その辺についてですね、やはり実際問題、民間の事業所の方にアンケートするって言ったって、それなりのやっぱり町としてのアンケートするためのきちんとした説明、そして、そのアンケートしたときの町のいろいろな形で、どのような形でそれを反映させるかということを経営の事業者の方々に説明して、納得してもらわなかったら、きちんとした何て言うんですか、正確なそういうものが出てこれないんでないかなと、まして、アンケートとなりますと、アンケートの中の100社のうち10社の回答しかなかったら、それが本当に果たして町にとって正確な町の運営とかいろいろな形のものに反映できるのか、それもまた疑問だということ、まして、こういうこととなりますと、近隣の町村とかの部分でも均衡のある形の部分ということとなりますと、それはそれなりにまた問題が出てくると思うんですけども、その辺について、どのような形で均衡とかいろいろな形でバランスを考えるのか、もし、あるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

以前から課長は町の考え示したんだと思います。それは真摯に受け止めます。それで、先ほどお話ししたように、自分的考えとしては、知内の経済状況、決して良くないんだろという思いありますので、決して、三役ということではありません。町長の報酬をどうするかということで、今、検討させて頂いておりますので、自分の責任として、下げるか、下げないか、それは判断をさせて頂いて提案をさせていただきます。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は原案の通り決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案の通り可決されました。

● 議案第2号 議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第10、議案第2号、『議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

議案第2号、議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。

議案です。議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例。

議会議員に対する期末手当の支給に関する条例（昭和44年条例第26号）の一部を次のように改正するものでございます。

本条例改正案につきましても、同様に議会議員の期末手当を現行4.4から4.45の0.05か月引き上げるものでございます。

議案第1号と同様、特別職報酬等審議会で0.05か月の引き上げを可とする答申をいただいております。

附則です。この条例は、交付の日から施行し、平成30年12月1日から適用する。

2と致しまして、改正後の条例の規定を適用する場合には、改正前の条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払いとみなすものでございます。説明は以上です。よろしく申し上げます。

◎ 議長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案の通り可決されました。

ここで、暫時休憩します。

再開は、10時45分とします。

（ 休憩 午前10時30分 ）

（ 再開 午前10時45分 ）

## ● 議案第3号 平成30年度知内町一般会計補正予算（第9号）について

### ◎ 議長（伊藤政博）

休憩を取り消し、会議を続けます。

次に日程第11、議案第3号、『平成30年度知内町一般会計補正予算（第9号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

### ◎ 総務企画課長（小田島伸二）

議案第3号、平成30年度知内町一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

平成30年度知内町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億3,543万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億9,634万円とするものでございます。

2と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

地方債の補正です。第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によります。

繰越明許費の補正です。第3条、繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」によります。

例により、歳出からご説明致します。51ページです。

1款1項1目議会費から207万円を減額し、4,234万2千円とするものでございます。1節報酬から10節交際費まで、決算見込みにより不用と見込まれる額、報酬71万円、議員期末手当81万円、研修旅費35万円及び議長交際費20万円をそれぞれ減額するものでございます。

次に52ページです。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から120万6千円を減額し、5,258万9千円とするものでございます。同じく9節旅費から19節負担金補助及び交付金まで、決算見込みに基づき不用が見込まれる額を減額するものでございます。14節使用料及び賃借料では、渡島檜山地方税滞納整理機構に対し、4月から当町の職員1名を派遣する予定でございまして、必要となる宿舍の賃借料19万8千円を追加してございます。

次に53ページです。2款1項3目財産管理費から704万2千円を減額し、6,205万7千円とするものでございます。同じく7節賃金から19節負担金補助及び交付金まで、決算見込みに基づき不用が見込まれる額をそれぞれ減額するものでございます。減額の主な要因は、13節委託料で、PCB廃棄物処理委託で、これは照明器具の安定器でございます。当初、概算重量450kgで1,500万円の予算措置をしてございましたけれども、処理場に運搬し、実重量が395kgと確定し、処理委託料精算した結果、差額337万8千円が減となっております。

54ページです。2款1項4目財政調整基金費に1,976万5千円を追加し、5,688万4千円とするものでございます。25節積立金について、各基金の利子額の確定に伴い、増減の補正を行うものでございます。なお、平成29年度一般会計の決算におきまして、不用額が1億円を超えていたことから、より適切な予算の執行管理に努めるべきとのご指摘をいただいております。今回、そのご指摘を受け、各予算の決算見込みを精査し、少額なものにあっても極力減額補正に努めた結果、若干の余裕財源が見込まれてござ

います。その財源をもとに、財政調整基金に999万2千円、地域振興事業基金に1千万円を積み立て、来年度以降の施策に向けた財源とするものでございます。

55ページです。2款1項6目企画総務費から247万5千円を減額し、319万2千円とするものでございます。19節負担金補助及び交付金のふるさと創生事業補助金の決算見込みにより減額するものでございます。なお、ふるさと創生事業補助金の決算見込みは、実績報告書見出し1の11ページに記載してございます。

56ページ、2款1項8目広報費から116万7千円を減額し、399万円とするものでございます。9節旅費、11節需用費について、不用と見込まれる額を減額致します。18節備品購入費では、公用車1台の入札による減でございます。

57ページです。2款1項10目環境対策費から20万円を減額し、382万6千円とするものでございます。9節旅費の決算見込みに基づく不用額の減額でございます。

58ページです。2款1項11目地域会館管理費から122万5千円を減額し、1,251万6千円とするものでございます。7節賃金から18節備品購入費まで、決算見込みに基づき不用額を減額致します。

59ページです。2款1項12目自治振興費から1,246万1千円を減額し、1億3,180万1千円とするものでございます。1節報酬から19節負担金補助及び交付金まで、決算見込みに基づく不用額の減額ですけれども、19節負担金補助及び交付金で、本年度新たに予算措置してございました、空家のリフォーム支援事業の利用実績がなかったため、予算額300万円全額を減額してでございます。更に空家の除却支援事業補助金では、6件の除却実績により、188万6千円の補助金を交付しておりますけれども、不用となりました412万円を減額してでございます。なお、空家対策関連事業の実績は、実績報告書見出し1の14ページに記載してございます。

60ページです。2款1項13目職員厚生管理費から45万6千円を減額し、259万9千円とするものでございます。産業医の決算見込みに基づく不用額の減額でございます。

61ページ、2款1項14目マイクロバス運営費から11万円を減額し、289万7千円とするものでございます。同じく、決算見込みに基づく不用額を減額するものでございます。

62ページ、2款1項16目地域創生推進費から64万7千円を減額し、2,459万円とするものでございます。11節需用費から19節負担金補助及び交付金まで、事業完了に伴う不用額の減でございます。

63ページ、2款2項1目税務総務費に3万円を追加し、85万円とするものでございます。11節需用費ですけれども、税制改正に伴う法規の追録代に不足が見込まれてございまして、3万円を追加するものでございます。

64ページです。2款3項1目戸籍住民登録費から34万円を減額し、1,318万6千円とするものでございます。11節需用費で決算見込みによる不用額を減額致します。

65ページ、2款4項選挙費、1目選挙管理委員会費から11万1千円を減額し、105万8千円とするものでございます。9節旅費の不用額の減額でございます。

66ページ、2款4項3目知内町長選挙及び知内町議会議員補欠選挙費から191万2千円を減額し、488万9千円とするものでございます。1節報酬から19節負担金補助及び交付金まで、選挙事務の完了に伴いまして、不用額を減額するものでございます。

67ページ、2款5項統計調査費、1目人口農林商工統計調査費から25万9千円を減額し、73万7千円とするものでございます。1節報酬から8節報償費まで、統計調査事務の完了による不用額の減額でございます。

次に、9款消防費をご説明致します。

102ページです。9款1項1目消防費から228万円を減額し、2億816万9千円とするものでございます。19節負担金補助及び交付金で、渡島西部広域事務組合負担金の決算見込みに基づきまして、不用額を減額するものでございます。

103ページ、9款1項2目災害対策費から191万7千円を減額し、998万7千円とするものでございます。7節賃金から27節公課費まで、決算見込みによる不用額の減額でございます。

次に、12款公債費を説明致します。

121ページです。12款1項公債費、1目元金から27万4千円を減額し、7億4,362万4千円とするものでございます。23節償還金利子及び割引料で、公債費償還元金の減額でございます。平成29年度分の過疎ソフト分につきましては、借り入れ見込み額により当初予算で措置しているところでしたけれども、借入額が減少して確定したことに伴い、減額するものでございます。

122ページです。12款1項2目利子から62万円を追加し、3,516万5千円とするものでございます。同じく23節償還金利子及び割引料で、平成29年度分の起債につきまして、見込み額による予算措置をしておりましたがけれども、借入率の確定に伴い、不用額を減額するものでございます。

123ページ、13款1項1目職員等給与費から4,058万5千円を減額し、7億6,504万3千円とするものでございます。1節報酬から7節賃金まで、人件費の確定による不用額の減額でございます。昨年3月に4名が定年退職してございまして、予算編成時には全員再任用を想定した予算としてございましたけれども、1名は民間職員、1名は再任用を辞退され、1名は特別会計での採用となった結果、一般会計で1名のみの措置となったことから、その差額が減額となっております。更に保健師1名が現在減となっております。30年度で補充を予定した人件費を予算措置してございましたけれども、補充が叶わなかったために、その分、給与、手当が減額となっております。

総務企画課関係は、以上でございます。

## ◎ 議 長 (伊藤政博)

次に生活福祉課長。

## ◎ 生活福祉課長 (田中志津夫)

それでは、生活福祉課関係をご説明致します。

68ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費から177万2千円を減額し、4,765万5千円とするものです。内容は、11節需用費で、食糧費及び消耗品で、不用と見込まれる額2万9千円を減額。28節繰出金で、国民健康保険特別会計事業実績見込みにより、繰出金177万1千円を減額。25節積立金では、地域福祉基金積立金の利子分として、2万8千円を追加するものでございます。

次に69ページ、3目老人福祉費から279万4千円を減額し、1億1,207万9千円とするものです。内容は、8節報償費から20節扶助費まで、事業の確定及び実績見込みにより、不用と見込まれる額をそれぞれ減額し、28節繰出金では、後期高齢者医療特別会計事業実施見込みにより、繰出金126万4千円を減額するものでございます。

次に70ページ、4目心身障害者特別対策及び母子等福祉費に707万8千円を追加し、1億4,237万9千円とするものです。内容は、7節賃金から19節負担金補助及び交付金まで、子ども発達支援事業などの各事業の実績見込みにより、不用と見込まれる額を減額、20節扶助費では、重度医療の実績見込みにより、100万円を減額、ひとり親家

庭等医療費では、不足と見込まれる額30万円を追加、また、障害者介護給付費訓練等給付費では、利用者対象者が6名増えたこと、並びに国の給付単価の増により、1,025万7千円を追加するものでございます。

71ページです。5目介護保険費から280万1千円を減額し、9,184万円とするものです。内容は、28節繰出金で、介護保険特別会計事業実績見込みにより繰出金を減額するものでございます。

次に72ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費から480万円を減額し、1,919万8千円とするものです。内容は、19節負担金補助及び交付金並びに20節扶助費で、事業の実績見込みにより、不用と見込まれる額をそれぞれ減額するものでございます。

次に73ページ、2目児童措置費に441万3千円を追加し、1億3,079万2千円とするものです。内容は、7節賃金及び20節扶助費で、各事業の実績見込みにより、不用と見込まれる額をそれぞれ減額し、13節委託料では、保育措置費の単価の増、並びに施設加算率のアップに伴い、不足と見込まれる額を追加するものでございます。なお、この追加につきましては、4月から遡って支給されるものでございます。

次に74ページ、3目児童福祉施設費から50万9千円を減額し、655万5千円とするものです。内容は、7節賃金から12節役務費まで、不用と見込まれる額を減額するものでございます。

次に75ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費から679万3千円を減額し、2,801万5千円とするものです。内容は、1節報酬費から19節負担金補助及び交付金まで、予防事業及び各種検診等の実績見込みにより、不用と見込まれる額をそれぞれ減額するものでございます。

次に76ページです。3目環境衛生費から、37万2千円を減額し、598万円とするものです。内容は、7節賃金及び11節需用費で、不用と見込まれる額を減額するものです。なお、害虫処理業務賃金につきましては、昨年、ヨトウムシ等の害虫が発生しなかったことから、全額減額するものでございます。

次に77ページです。4目診療所費から350万円を減額し、1,141万8千円とするものです。内容は、11節需用費で、湯ノ里診療所の薬品購入費として、不用と見込まれる額を減額するものでございます。

次に78ページです。5目保健医療総合センター管理費から63万5千円を減額し、1,245万1千円とするものです。内容は、14節使用料及び賃借料で不用と見込まれる額を減額するものでございます。

次に、2項1目清掃費から210万円を減額し、1億3,928万円とするものです。内容は、11節需用費では、不用と見込まれる額11万円を減額し、19節負担金補助及び交付金では、渡島西部広域事務組合の負担金の変更に伴い、減額するものでございます。以上で生活福祉課関係を終わります。よろしくお願い致します。

#### ◎ 議 長 (伊藤政博)

次に産業振興課長。

#### ◎ 産業振興課長 (西野俊一)

産業振興課関係の補正予算について、ご説明致します。

80ページをお開きください。5款1項1目労働費から60万円を減額し、111万8千円とするものであります。これは、19節負担金補助及び交付金で、新規高卒者等雇用奨励助成金の実績額による減です。

次に81ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費から11万9千円を減額し、524万5千円とするものであります。これは、9節旅費については、不用額を減額、11節需用費につきまして、機構集積支援事業の消耗品を追加するものであります。

次に82ページ、2目農業総務費から5万円を減額し、51万5千円とするものであります。これは、19節負担金補助及び交付金につきまして、不用額を減額するものであります。

次に83ページ、3目農業振興費から329万9千円を減額し、6,731万1千円とするものであります。これは、9節旅費及び11節需用費で、農地中間管理事業分の不用額を減額。11節需用費の農地保有合理化分の消耗品を追加。19節負担金補助及び交付金につきまして、経営所得安定対策支払推進事業補助金以下につきまして、不用額をそれぞれ減額するもので、そのうち減額が大きい農業振興施設等整備事業補助金は、栽培用温風機等導入実績金額が入札によります減で、240万円を減額するものであります。

次に84ページ、4目農地費から156万7千円を減額し、4,101万2千円とするものであります。これは11節需用費から19節負担金補助及び交付金につきまして、不用額をそれぞれ減額するものであります。

次に85ページ、7目知内ダム管理費から37万5千円を減額し、2,187万8千円とするものであります。これは、7節賃金から14節使用料及び賃借料につきまして、不用額をそれぞれ減額するものであります。

次に86ページ、2項林業費、2目林業振興費から302万5千円を減額し、2,475万円とするものであります。これは、7節賃金と16節原材料、19節負担金補助及び交付金につきまして、それぞれ不用額を減額。また、8節報償費につきまして、エゾシカ等の捕獲頭数が増加になったことから、謝金を追加するものであります。

次に87ページ、3目造林事業費から68万9千円を減額し、3,471万8千円とするものであります。これは、13節委託料につきまして、町有林整備事業の確定によります執行残を減額するものであります。

次に88ページ、3項水産業費、2目水産振興費から1,217万2千円を減額し、1億3,550万5千円とするものであります。これは、7節賃金と11節需用費の不用額をそれぞれ減額。また、11節需用費で、漁港照明電気料に不足が見込まれることから追加するものであります。更に19節負担金補助及び交付金につきまして、漁業近代化資金利子補給以下不用額をそれぞれ減額するものであります。減額が大きいものだけご説明致します。水産種苗生産施設整備事業補助金が入札減によりまして256万円を減額。漁業競争力強化型機器等導入事業補助金が助成額の確定によりまして、失効額565万円を減額。水産生産基盤整備事業負担金が北海道に支払う負担金の確定によりまして、不用額373万3千円を減額するものであります。

次に89ページ、4目1項ものづくり産業振興費から8,500万円を減額し、2,864万円とするものであります。これは、8節報償費から19節負担金補助及び交付金につきまして、それぞれ不用額を減額するものであります。

次に90ページ、5項地域産業担い手センター費、2項地域産業担い手センター施設管理費から63万円を減額し、145万8千円とするものであります。これは、7節賃金と11節需用費の不用額をそれぞれ減額するものであります。

次に91ページ、7款1項商工費、2目商工振興費から211万8千円を減額し、1,907万2千円とするものであります。これは、9節旅費で不用額を減額。11節需用費

から18節備品購入費につきまして、食のスポットに関する不用額を減額。19節負担金補助及び交付金につきまして、さくらまつり青空市実行委員会助成額の確定により減額するものであります。

次に92ページ、3目観光費から8万7千円を減額し、201万2千円とするものです。これは、7節賃金で不用額を減額するものであります。

次に93ページ、4目公園管理費から20万円を減額し、267万5千円とするものであります。これは、11節需用費で、不用額を減額するものであります。以上で産業振興課関係の説明を終わります。よろしくお願い致します。

#### ◎ 議長（伊藤政博）

次に、建設水道課長。

#### ◎ 建設水道課長（佐藤和人）

建設水道課関係であります。

94ページをお開きください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費から10万5千円を減額し、14万8千円とするものであります。内訳と致しまして、精算により9節旅費から5万円減額、11節需用費から5万5千円を減額するものであります。

95ページであります。2目下水道整備費から250万5千円を減額し、1億2,738万6千円とするものであります。内訳と致しまして、19節負担金補助及び交付金から28節繰出金まで、事業確定による減額となっております。浄化槽設置補助金であります。当初予算で4基分の計上しておりました。申請者の増加により補正を行い、余裕分を含め6基分を追加致しましたが、今年度、全体で8基分の利用となり、2基分220万円の減額となっております。

96ページをお開きください。2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費から24万円を減額し、224万4千円とするものです。11節需用費については、照明灯のLED化により電気料の20万円の減額。13節委託料については、事業費の確定による4万円の減額であります。

続いて、97ページであります。2目道路維持費から48万4千円を減額し、8,249万4千円とするものであります。12節役務費から16節原材料費まで、事業費の確定及び精算による減額であります。

98ページをお開きください。3目橋梁維持費から471万3千円を減額し、6,385万1千円とするものです。11節需用費から15節工事請負費まで、それぞれの事業の確定及び精算により減額するものであります。

続きまして、99ページです。4目道路橋梁改良工事費から1,306万9千円を減額し、9,436万8千円とするものであります。9節旅費から17節公有財産購入費まで、事業費の確定によるもので、主な要因と致しましては、15節工事請負費の入札執行残であります。

続きまして、100ページになります。3項河川海岸費、1目河川総務費から115万5千円を減額し、774万6千円とするものです。7節賃金から16節原材料費まで、事業費の確定及び精算による追加、減額であります。7節賃金につきましては、北海道の樋門・樋管管理人の賃金の確定による11万3千円の追加であります。

続きまして、101ページになります。4項住宅費、1目住宅管理費は、232万3千円減額し、3,167万4千円とするものであります。これは、7節賃金から15節工事請負費まで、事業費の確定による減額であります。

続きまして、120ページをお開きください。11款災害復旧費、2項公共土木施設災

害復旧費、1目土木施設災害復旧費から160万3千円を減額し、1,651万9千円とするものであります。9節旅費から15節工事請負費まで、事業費による減額であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

次に学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

教育委員会関係の補正予算の説明をさせていただきます。

104ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費から5万円を減額し、186万円とするものです。内容については、10節の交際費で不用と見込まれる額を減額するものです。

次に105ページ、2目事務局費から367万円を減額し、5,630万7千円とするものです。内容については、8節報償費については、教職員研修講師の謝金として予算計上していたものですが、謝金の不用となる講師の派遣を受けることが出来たということで、不用となる謝金20万円を減額するものです。また、13節委託料につきましては、事業費の確定による不用額179万7千円。18節備品購入費から21節貸付金までは、事業費の確定による不用額を減額するものです。

次に106ページです。3目学校給食センター費から80万8千円を減額し、6,933万1千円とするものです。内容は、9節旅費から14節使用料及び賃借料まで、それから、27節公課費で不用と見込まれる額を減額。15節工事請負費及び18節備品購入費では、事業費の確定による不用額を減額するものです。

次に107ページです。2項小学校費、1目学校管理費から168万7千円を減額し、5,642万7千円とするものです。内容は、4節共済費、7節賃金で、小学校で特別支援教育支援員を配置する予定で、人件費の予算しておりましたが、特別支援級ということで、学級が設置されたことによりまして、不用となる人件費を減額。また、8節報償費から12節役務費までは、不用と見込まれる額の減額。18節備品購入費では、事業費の確定による不用額を減額するものであります。

次に108ページです。2目教育振興費から86万3千円を減額し、688万2千円とするものです。内容は20節扶助費で、不用と見込まれる額を減額させていただきます。

109ページです。中学校費、1目学校管理費から136万4千円を減額し、3,101万5千円とするものです。内容は、7節賃金から12節役務費まで、不用と見込まれる額を減額。18節備品購入費では、事業費の確定による不用額を減額するものであります。

次に110ページです。2目教育振興費から32万4千円を減額し、586万3千円とするものであります。内容は、11節需用費で平成31年度から中学校で教科化される道徳の教科用指導図書資料購入費ということで、9万6千円を追加させていただき、18節備品購入費から20節扶助費では、不用と見込まれる額を減額するものであります。

111ページです。4項高等学校費、1目学校管理費から490万円を減額し、7,435万8千円とするものです。内容は7節賃金から9節旅費及び14節使用料及び賃借料、19節負担金補助及び交付金については、不用と見込まれる額、13節委託料、15節工事請負費においては、事業費の確定による不用額をそれぞれ減額するものであります。

次に112ページです。2目教育振興費から30万円を減額し、916万8千円とするものです。内容については、11節需用費で不用と見込まれる額を減額するものであります。

113ページです。5項幼稚園費、1目幼稚園管理費から460万7千円を減額し、4,

590万4千円とするものです。内容は、7節賃金及び11節需用費で不用と見込まれる額を減額。13節委託料につきましては、幼稚園整備にかかります基本設計、地形測量、道路設計、実施設計業務等で、事業費の確定によりそれぞれ不用となる額を減額するものであります。

次に114ページです。6項社会教育費、1目社会教育総務費から88万円を減額し、1,370万円とするものです。内容は、1節報酬から13節委託料まで、不用と見込まれる額をそれぞれ減額するものです。

次に115ページです。2目公民館費から333万5千円を減額し、2,405万円とするものです。内容は、7節賃金から12節役務費、それから、14節使用料及び賃借料につきましては、不用と見込まれる額の減額。13節委託料、15節工事請負費では、事業費の確定による不用額を減額するものです。

116ページです。3目郷土資料館費から39万円を減額し、318万円とするものです。内容は、7節賃金から9節旅費まで、不用と見込まれる額をそれぞれ減額するものであります。

次に117ページです。4目青少年交流センター管理費に23万3千円を追加し、742万1千円とするものです。内容につきましては、18節備品購入費で、青少年交流センター内に入寮する生徒の増に伴いまして、不足する備品として、ベット、机、それから、椅子、各2台ということで、更に絨毯の購入を予定しているところです。

118ページです。5目文化交流センター費から67万6千円を減額し、200万7千円とするものです。内容は、7節賃金から12節役務費で、不用と見込まれる額をそれぞれ減額。13節委託料では、事業費の確定により減額するものです。

次に119ページです。7項保健体育費、1目保健体育費から350万9千円を減額し、5,051万6千円とするものです。内容につきましては、7節賃金から12節役務費までと、19節負担金補助及び交付金では、不用と見込まれる額をそれぞれ減額し、15節工事請負費では、事業費の確定により不用額を減額するものであります。以上で教育委員会関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

#### ◎ 議 長 (伊藤政博)

歳出の説明が終わりましたので、これから、歳入、地方債、繰越明許費に関して、総務企画課長。

#### ◎ 総務企画課長 (小田島伸二)

引き続き、歳入をご説明致します。

5ページです。1款町税、1項町民税、1目個人に539万4千円を追加し、1億5,560万1千円とするものでございます。収入見込額による追加ですけれども、所得修正による所得割の調定額の増となつてございますので、それに対応した追加補正でございませう。

6ページです。1款1項2目法人に197万9千円を追加し、3,378万8千円とするものでございます。同じく収入見込みによる法人税割の追加でございませう。

7ページです。1款2項1目固定資産税に54万3千円を追加し、4億9,636万4千円とするものでございます。固定資産税現年課税分の収入見込みによる追加。同じく収入見込みによる滞納繰越分の減額でございませう。

8ページです。3項1目軽自動車税から62万7千円を減額し、1,273万2千円とするものでございます。登録台数の減少に伴う減額でございませう。

9ページ、1款4項1目たばこ税に49万2千円を追加し、3,544万6千円とする

ものでございます。消費本数の増によるものでございます。

10ページ、5項1目入湯税から12万8千円を減額し、228万円2千円とするものでございます。入湯客数の減少に伴う減額でございます。

11ページ、2款地方譲与税、2項1目自動車重量譲与税に100万円を追加し、2,300万円とするものでございます。決算見込みによる追加でございます。

12ページ、3款1項1目利子割交付金に20万円を追加し、60万円とするものでございます。決算見込みによる追加でございます。

以降、すべて決算見込みによる追加となっておりますので、目の説明を省略させていただきます。

13ページ、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金に70万円を追加し、100万円と致します。

14ページ、6款1項1目地方消費税交付金に500万円を追加し、8,500万円と致します。

15ページ、7款1項1目自動車取得税交付金に200万円を追加し、600万円と致します。

16ページ、8款1項1目地方特例交付金に73万2千円を追加し、153万2千円と致します。

17ページ、9款1項1目地方交付税から1億740万1千円を減額し、18億4,129万2千円とするものでございます。地方交付税の決算見込みによる減額でございます。

18ページ、12款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料から244万3千円を減額し、1,797万6千円とするものでございます。決算見込みによる減額ですけれども、幼稚園保育料の減は、所得階層区分が予算見込みより低かったこと及び預かり保育にかかる保育料の減額でございます。

19ページ、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金に563万7千円を追加し、1億2,761万3千円とするものでございます。1節子どものための教育保育給付費国庫負担金から6節介護保険低所得者保険料軽減対策国庫負担金まで、それぞれ決算見込みによる追加、減額でございます。3節障害者等福祉費国庫負担金では、歳出70ページの障害者介護給付費にかかる扶助費、1,025万7千円が追加となっておりますけれども、それに対応する財源として512万8千円の追加となっております。

20ページです。13款1項2目災害復旧費国庫負担金に7万5千円を追加し、1,063万5千円とするものでございます。決算見込みによる追加です。

21ページ、13款2項国庫補助金、1目土木費国庫補助金から293万7千円を減額し、4,992万9千円とするものでございます。1節浄化槽設置国庫補助金から2節社会資本整備総合交付金まで、事業完了に伴う交付金の追加及び減額でございます。

22ページ、13款2項4目総務費国庫補助金から228万4千円を減額し、256万2千円とするものでございます。総務費の国庫補助金ですけれども、空家対策事業完了致しまして、補助金が確定してございます。その差額の減額をしてございます。

23ページ、13款2項5目地方創生交付金から1千万円を減額し、1,361万4千円とするものでございます。歳出89ページで、ものづくり産業振興事業補助金が減額となっております。対応した交付金の減額でございます。

24ページ、14款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金に38万4千円を追加し、8,910万円とするものでございます。3節児童手当道負担金から7節介護保険低所得者保険料軽減道負担金まで、それぞれ決算見込みによる追加、減額でございます。

25ページ、14款2項道補助金、2目民生費道補助金から166万2千円を減額し、1,000万8千円とするものでございます。同じく2節から4節の補助金決算見込みによる減額でございます。

以降、事業が完了や補助金の決算見込みによる減額でございますので、目の説明を省略致します。

26ページ、14款2項3目農林水産業費道補助金から750万4千円を減額し、1億6,180万8千円とするものでございます。

27ページ、14款2項4目教育費道補助金から35万3千円を減額し、62万5千円と致します。

28ページです。14款2項6目電源立地地域対策交付金から27万8千円を減額し、634万2千円と致します。

29ページ、14款2項7目商工費道補助金から10万円を減額し、5万6千円と致します。

30ページ、14款3項委託金、1目総務費委託金から26万2千円を減額し、1,226万1千円と致します。

31ページ、14款3項3目商工費委託金から4万7千円を減額し、61万4千円と致します。

32ページです。14款3項4目土木費委託金に2万6千円を追加し、144万5千円とするものでございます。樋門・樋管管理委託金の単価アップによる差額の追加でございます。

33ページ、15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入に23万7千円を追加し、1,917万3千円とするものでございます。光ケーブルの貸付収入の増が見込まれますので、23万7千円を追加を致します。

34ページ、15款1項2目利子及び配当金から25万5千円を減額し、202万2千円とするものでございます。各基金の利子額の確定見込みによる追加及び減額でございます。

35ページ、15款2項1目財産売払収入に629万7千円を追加し、2,287万4千円とするものでございます。町有林売払収入の確定による追加でございます。

36ページ、17款繰入金、2項基金繰入金、1目積立金繰入金から1億1,026万6千円を減額し、3億8,375万6千円とするものでございます。各基金について、充当を予定してございました歳出の減及び過疎ソフト分への組み替えと財源調整に対応した追加、減額でございます。

37ページ、19款諸収入、3項貸付金元利収入、3目奨学金貸付収入から130万円を減額し、770万円と致します。奨学資金貸付償還金の決算見込みによる減額でございます。

38ページ、19款4項受託事業収入、2目民生費受託事業収入から14万9千円を減額し、65万7千円と致します。後期高齢者医療広域連合受託事業収入の決算見込みによる減額でございます。

39ページ、19款4項3目土木費受託事業収入から384万7千円を減額し、1,958万3千円とするものでございます。町道ミヂの沢線付替工事の歳出の減額に対応した受託事業収入の減額でございます。

40ページ、19款5項1目雑入から238万5千円を減額し、1,737万9千円とするものでございます。それぞれ決算見込みによる追加、減額でございます。

41ページ、19款5項2目診療所収入から250万円を減額し、1,002万8千円とするものでございます。湯ノ里診療所収入の決算見込みによる減額でございます。

42ページ、20款1項町債、2目土木債から1,270万円を減額し、9,570万円とするものでございます。歳出の確定に対応した起債額の調整でございます。

以降、同様の起債額の追加、減額、もしくは、過疎ソフト分への財源調整ですので、目の説明を省略致します。なお、過疎ソフト分は、当初算定時4,710万円の配分で行ってまいりましたが、追加要望が認められ、全体で6,450万円となっております。

43ページ、3目教育債に1,040万円を追加し、5,060万円と致します。

44ページ、4目消防債から70万円を減額し、810万円と致します。

45ページ、5目民生債に230万円を追加し、1,560万円と致します。

46ページ、6目農業債に40万円を追加し、2,970万円と致します。

47ページ、7目労働債から60万円を減額し、90万円と致します。

48ページ、8目林業債から490万円を減額し、450万円と致します。

49ページ、9目総務債に130万円を追加し、350万円と致します。

50ページ、10目水産業債から490万円を減額し、4,880万円と致します。

次に地方債の補正です。3ページをお開きください。第2表地方債補正でございます。変更につきましては、それぞれ過疎自立促進特別事業債から災害復旧事業債まで、記載の通り、限度額、追加、もしくは、減額するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

4ページ、第3表繰越明許費補正でございます。記載の通り、ユープさっぽろ知内店の工事が本年7月の完成見込みでございまして、平成30年度の交付金予算7千万円を平成31年予算に繰り越す必要がございますので、この7千万円の限度額をお認めいただきたいという内容でございます。平成30年度一般会計補正予算の説明は以上です。よろしくお願い致します。

#### ◎ 議 長 (伊藤政博)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は先例により、歳出から款ごとに行います。

まず、最初に1款議会費、ありませんか。

続いて、2款総務費。総務費ありませんか。

9番、谷口君。

#### ◎ 9 番 (谷口康之)

56ページと59ページについて、ちょっと。今回、広報車の公用車の購入ということで、96万2千円減額と。この見積もり、金額的にそんなに値引きというか安くなったのか、予定する段階でのある程度の見積もりの金額、そういう部分の精査というのか、もう少し実態の価格に合ったようなあれで取っているのか、その辺、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

それから、59ページ、先ほど課長言いましたけれども、リフォームとかそういう部分で、空家対策のこの部分で申込みとかそういうやつが実績がないということになんですけども、この辺についてですね、もう少し一般の町民の方にまだまだきちんとした、こういう制度というものを徹底して告知して広めるといふ形でもう少しお願いしたいんですけども、その辺について、どうでしょうか。

#### ◎ 議 長 (伊藤政博)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

56ページ、公用車の購入費につきましては、ご質問のとおり減額、非常に大きいものとなっております。当然ながら、予算の措置のときに業者さんから見積もりをいただいて、その金額に基づいて予算措置をしてございましたけれども、今回、競争見積もり、ちょっとお待ちください。失礼致しました。当初、業者さんからの見積もりで予算措置をしたんですけれども、競争見積もりを取った段階で、その業者さんが入札から辞退をされました。それで、別な業者さんをあたったところ、より仕様がよく、なおかつ、低価格という車種が見つかりましたので、それで大きな幅の減額となっております。

それと、59ページの空家につきましては、去年、初めてこの制度を使って空家が除却されて、整地されて、景観が非常に良くなったということで、広報でも一度、この制度を使ってこんなに良くなりましたよと広報でお知らせをしておりました。ただ、それ以降、広報が欠けていたというご指摘でございますので、今後、広報なり、いろいろなメディアを通じて、せっかくのこの制度でありますので、町民の方に広く周知をして、制度を使っただけのように対応をしてみたいと考えます。

◎ 議長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

広報車の課長の説明で、初め見積もりを取った会社が辞退したと、これは、何て言うんですか、競争入札の原理からいくと、2社とか3社という複数のあれから取って、結論をある程度決めてやるのかなと思っていたんですけれども、その辺について、1社しか取ってなかったということによろしいんですか。

◎ 議長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

予算の措置のときに業者さんからいただいた見積もりは、1社でございます。先ほどご説明のとおり、残念ながら入札を行った結果、辞退されてしまいましたので、いろいろな業者さんを探して、安くて性能の良いものが見つかったということでございますので、そこから1社が相手ということでありましたので、競争の見積もりは残念ながら取ってございません。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに総務費ございませんか。

総務費ないようでありますので、続いて、3款、民生費です。ありませんか。

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

ちょっとお待ちください。74ページの部分で、ちょっと課長、細かいことでちょっと申し訳ないんですけれども、今回、当初予算で、公用車修理費と車検代を計上しているんですけれども、当初予算と同じく金額全部10万円ずつ減額しているということは、これ車を代えたのか、それとも、廃車にしたのか、その辺の状況ってどうなんですか。

◎ 議長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。この分の公用車につきましては、湯ノ里保育所にある公用車でございます。実は湯ノ里保育所の公用車、既にもう20年以上使用されていまして、今回、車検

を出そうと思ったんですけれども、業者の方からもう車検は無理だということで言われましたので、今回は車検は取らないで、廃車という形で手続きさせていただきましたので、その分、減額をさせていただきましたので、よろしくお願いします。

◎ 議長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

そうすると、車1台足りないということで、違う車を回したんですか。それともどうなんでしょうか。

◎ 議長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

その分につきましてはですね、うちの方の公用車もあるんですけれども、実際に週に1度、もしくは、2度の業務になりますので、その辺は湯ノ里保育所の所長の方にお話をしまして、朝行くときですとか、帰り際に書類を持ってくるような形で、そういう形で利用させて、自分の車でそういう業務をさせていただきました。

◎ 議長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

わかりました。70ページの扶助費の部分で、先ほど課長の説明でちょっと聞きづらかったんですけれども、この障害者の介護給付費と訓練給付費、人数の増加と単価アップみたいなことをちょっと言っていたと思うんですけれども、もう少しちょっと詳しく内容わかりやすくお知らせ願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。障害者の自立支援に関する給付の部分でございますけれども、実際、当初、人数的には30名くらいみていたんですけれども、このサービスの方ですね、実際、利用したサービスの種類が13種類から15種類に増えまして、給付の方もですね、利用者が6人増えました。一応、施設の利用という形になりますものですから、単価的にも高い金額で実施しているということで、実際、当初見込みでは、970万円という形で予算みていたんですけれども、実際、実績で1億7,257万円相当の費用が掛かるということで、今回、不足する分、補正させていただきましたので、よろしくお願いします。ちなみにですね、施設利用者が1名増で、グループホームが1名増、それから、在宅で4名利用者が増えたということでございますので、よろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに民生費ありませんか。3番、笠松君。

◎ 3番（笠松悦子）

ちょっと75ページのことでお尋ねしたいんですけれども、定期・任意予防接種料の減額がすごく大きいんです。それってこういうことの原因としては、どういうことが上げられるのか、ちょっとお尋ねします。

◎ 議長（伊藤政博）

これ4款衛生費。あとでお願いします。

ほかに。2番、成澤君。

◎ 2 番 (成澤五郎)

76ページ。

◎ 議 長 (伊藤政博)

76ページ衛生費ですので、後ほど。今、3款です。

3款民生費ないようですので、4款、衛生費に移ります。

3番、笠松君。

◎ 3 番 (笠松悦子)

さっきお話ししましたけれども、定期・任意予防接種料の200万円以上の減額ということはすごく多いと思うんですけれども、きちんと受けるべきものは受けていたのか、そのところちょっとわからないので教えていただければなと思ひまして。

◎ 議 長 (伊藤政博)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (田中志津夫)

ご説明致します。予防接種の部分でございますけれども、今回実績でございますね、お示ししているとおり、前年度と比べまして、さほど人数的には変わってございません。ただ、30年度の当初予算ですね、皆さんの方に周知徹底をするということで、利用が増えるんじゃないかということで予算計上したんですけれども、今回、ちょっと住民への周知の徹底の仕方がちょっと遅かった関係もありまして、昨年並みで終わってございますけれども、結果的に減額せざるを得なくなりましたので、ご了解いただきたいと思ひます。

◎ 議 長 (伊藤政博)

3番、笠松君。

◎ 3 番 (笠松悦子)

内容はわかりましたけれども、やっぱり定期予防接種、本当に大切なものなのでね、そのところをもっと力を入れながらというか、注意をしながら、係としては進めていただきたいなと思ひしております。それに関してなんですけれども、予算委員会の方でお聞きした方がいいのかちょっとわからないんですけれども、肺炎の予防接種なんですけれども、1回はここは無料になっていきますけれども、できれば、やっぱり健康寿命を延ばすという観点からいきますと、2回目とか3回目例えば半額でもいいですから助成いただくという方向性はまだみえていないんでしょうか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (田中志津夫)

ご説明致します。前々から肺炎球菌につきましては、今、言ったようなご指摘の質問がございましたので、今後、うちの方もですね、ちょっと内部の方で検討して、協議させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

2番、成澤君。

◎ 2 番 (成澤五郎)

76ページですね、害虫処理業務が行われなかったのということなのですが、3年ほど前、大変、害虫が大量発生されて、そのときの事例をあげますと、各町内会のお年寄りがチームを組んで、公民館前の除草だとか、あるいは、花の手入れをした際に、かなり中に害虫が、蛾が潜んでいまして、作業した人たちがほとんど病院に通うような状態がありました。その翌年はそんなにもなくて、去年は更に少なかったということなのですが、

これはそういった害虫が大量発生してからの処置という形だけでいいものなのでしょうか。予防的なものでのこういう散布とか、そういったものはする必要ないのでしょうか。

◎ 議長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。害虫駆除につきましては、例年、住民の方から大量発生したということで駆除のお願いがありまして、それで、うちの方で、各業者さんの方に頼んで駆除させていただいております。それで足りない分については、役場職員が直接、薬を持って出向いてその場において駆除という形で対応させていただきました。今、ご指摘のとおり、事前に予防的なものがないのかというご指摘なんですけれども、なかなかどこに発生するのか、今、現在ちょっとわからない状況にありますので、速やかになんですけれども、うちの方では予防ではなくて、発生したら、速やかに対応するという形で対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いします。

◎ 議長（伊藤政博）

2番、成澤君。

◎ 2番（成澤五郎）

わかりました。予防的なものはしていないということで。であるならば、やはり発生したときにですね、花の花壇の手入れとか、草取りのする前にですね、やはりきっちりと作業した人間が3年前のようにほとんどが病院に行つてですね、薬を塗布しなきゃいけなかったような状態にならないように、事前に職員さんの調査なり、あるいは、やる方への周知、注意喚起等をしていただきたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。今、議員さんが言われたとおり、町の方ではなかなか対処ができなくて、住民自ら対応していただける場面もございます。そういった場合、今みたいにちょっと虫にやられて病院に通うという形になりますので、その辺、時期が来ましたら、事前にですね、うちの方から予防という形で防災無線なり、広報なりを出しまして、そういった害虫駆除に関しては注意していただけるように配慮していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎ 議長（伊藤政博）

7番、花井君。

◎ 7番（花井泰子）

75ページです。3番議員さんと同じような意見になると思うのですが、やっぱり集団がん検診などを含めて、減額がすごく多いということでは大変心配をしております。例えばですね、毎年、この何年かやっているチャレンジデー、あれは町としても大々的に宣伝をしていて、町民がみんな気が付くような、そういうような宣伝の仕方がひとつある中で、集団検診とかいろいろな面でがん検診も含めて、どうも町としての姿勢が前向きでないというふうに私は常々感じているんです。それで、何とかこれは補正予算ですけれども、来年度に向けて、画期的な、本当に国民の半分ががんになる、例えばですね、というふうな今の時代において、もっと前向きに町民が本当にこういう検診には全部参加して、町民揃って撲滅に参加するというような、そういう前向きな姿勢を取ってもらいたいというふうに思うのですが、課長、如何ですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。只今のご質問の検診の関係なんですけれども、集団検診、毎年、保健センターで年2回開催してございます。その場合、□□も開いているんですけれども、まず、日程が決まっているということで、なかなか大勢の人数が受診できないということもありまして、前々から当町の方では個別検診という形でできないかということで対応してまいりました。昨年、2年前からですか、木古内の国保病院ですとか、木古内の病院の方で個別検診をさせていただく形になりました。それでもまだ足りないので、大勢の方は函館の大きな病院の方に行って、個別検診をしているということで、それもありましたので、昨年、何とか函館医師会の協力も得まして、函館市内の総合病院になるんですけれども、個別検診もできるという形で体制を整えました。実はその整えた時期がですね、大変遅くて、住民周知したんですけれども、もう既に検診、もう済んじゃったよという形が大勢いましたので、今年度につきましては、それらの反省を踏まえてですね、早めに函館の病院でも個別検診でできる病院だとか周知しまして、なるべく多くの方に検診を受けてもらえるような形の体制をですね、周知徹底してまいりたいと思いますので、よろしく願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかに4款衛生費、ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

実績報告書の14ページのインフルエンザの部分でちょっとお伺いしたいと思います。今回ですね、我々の議会で報告会をしたときに、行ったらある地域ですね、インフルエンザの部分で課長に言っていなかったかも知れないけれども、町外の病院であれば補助が出ないんだよということを言われて、何とかならないのかということなんですけれども、それをちょっとうちの方の課長とかに聞きましたら、何か地元の病院さんもそのインフルエンザの薬を購入して在庫しているものですから、やはりそういう部分での町内の病院で接種してもらわなかったら、そういう部分でのお医者さんの経営というものに大変影響するということになったんですけれども、ただ、今回ですね、保坂病院さんが撤退しているものですからね、やはりその町民の方は、やっぱり知内診療所さんだけなら、ちょっと行きづらんだよね、どこかもっと違う木古内とかでももう少し、函館はあれですけれども、木古内くらいまでそういう形で、町内と同じような形でできないものかということなんですけれども、その辺、どうですかね。

◎ 議 長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。インフルエンザの予防ワクチンにつきましては、前から町内の病院だけではなくて、隣の木古内町さんの方でもできないかということでお話がありまして、既にこちらの方では木古内の国保病院、それから、おおえさんですか、そちらの、光銭さんはなくなったんですけれども、2医療機関の方ですね、受診できるような形で体制整えてございます。今回、保坂さんの方がですね、ちょっと12月の途中から体調を崩してできなくなったということで、これらにつきましてもですね、知内診療所さんの方からも事前に向こうの方から、保坂さんで受け入れられない部分については、自分の方でワクチン

を用意しますので、もし、問い合わせがあったらできますよという形でお話ございましたので、その辺、皆さん、インフルエンザ、多くの方ができるような体制は整えていたつもりでございますけれども、もし、そういった形で木古内で受けたいんだけど、受けられないんだよねという形で誤解されている形がありましたら、その辺もですね、インフルエンザの受ける医療機関につきましても、広報なり、防災無線なりの形で、また周知をまた更に徹底していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎ 議長（伊藤政博）

4款衛生費、ほかにございませんか。

ないようでありますので、続いて、5款労働費。

労働費ありませんか。

ないようでありますので、続いて、6款農林水産業費。

6款ありませんか。9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

86ページですか、今回もハンターの部分で当初予算80万円取っていますけれども、この部分で45万4千円の減額ということで、この辺、前も言っていたものですがけれども、この辺のあれはやっぱりハンターの要請ということは、あまりにも拳銃ですから、申込みがないということで理解してよろしいですか。確か2名だと思っていたんですけども、毎年。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。おっしゃるとおり、予算上は2名、40万円限度額で80万円取っておりましたけれども、実際には1名でした。これ、高齢化だとか、人数が減ってきているので、この助成事業ということでほとんど免許の取得、それから、銃器までで40万円ちょっとで、大体40万円以内でほとんど収まっているのが実績で、トータル5名くらい新しくこの事業で取っているんですけども、毎年、1名ないし2人取っておりますので、今後も周知を含めてですね、そういう仲間というか、そういう年代、今、今回もですね、26、7歳の方が取ったんですけども、そういう方のお知り合いでですね、取りたいという方も何かいるようなので、今後もですね、ハンターの育成の方に努めてまいりたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

もう1つ、同じ86ページの上の方で、有害駆除で、当初予算で300万円になっていたんですけども、今回89万1千円ですか、増えたということで、この辺のあれはどのような要因で、頭数が増えたと思うんですけども、種類とあれがあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。これにつきましては、有害駆除の捕獲奨励金ということで、町の単費分ですがけれども、例えばヒグマですと、予算上は8頭でしたけれども、実績見込みとしまして13頭、5頭分を今回補正、それから、エゾシカにつきましては、100頭の予算で

160頭、60頭分です。それから、タヌキが190頭の予算で315頭、125頭分の補正です。キツネは50頭でしたけれども、逆にこれ30頭でしたので、マイナス20頭の形になっています。これらを含めまして、町の分ですね、今回、補正させていただきます。なお、ちなみに前回12月も出ていたんですけれども、これに国の上積みという形で、これは協議会の方に入ってくるんですけれども、確か4番議員さんの方から国の上積みですね、固定で来ているものですから、それを満度に出せなかったので、新年度からは、国の足りない分をですね、町で補正するというので、新年度予算、今、当初で計上させていただきますけれども、今回の補正分につきましては、たまたま国の方から追加補正が来ていますので、協議会の方にそれ来ています。上乗せ分については、この頭数分を充足できると。町の単費分を今回補正させていただくということです。

◎ 議長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

今の頭数で結構、100頭単位のやつが結構あるんですけれども、この辺について、うちの町、全体を見ますと、そういう有害駆除の動物ってやつ、まだ結構そういう形の頭数的には多いものが生息しているということで理解してよろしいんですか。どうですか。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。ヒグマについては、その年によりましてちょっと結構違って来ますけれども、シカについては、毎年、増えております。これにつきましては、ライトセンサスということで、夜に調査を年に1回開いておりますけれども、それにつきましては、大体、頭数は同じような頭数で推移しているのではないかという推計専門の部分であります。あと、タヌキ、キツネにつきましては、やっぱり駆除はしておりますけれども、やっぱり1回に生まれる頭数が何か多いということもありますので、なかなかやっておりますけれども、駆除に追いついていないのか、だんだん頭数は増えているという形になります。ただ、これらにつきましては、知内町鳥獣被害防止計画というもので計画定めまして、頭数を一応、定めていますので、その中で頭数が増えていけばですね、これも改定しながら、またハンターさんの方にですね、駆除の方をお願いしていく形になります。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに農林水産業費ありませんか。

5番、木村君。

◎ 5番（木村 一）

只今のちょっと関連あるんですけれども、知内町の有害駆除、シカの今、適正駆除と、生息頭数、把握、どのくらい今、道南管内でいるのか、その辺はまだわからないの。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。推計値はちょっと知内町のやつは出ていないんですけれども、道南の分は出ていると思うのですが、ちょっと手持ちには今、ありません。

◎ 議長（伊藤政博）

木村君。

◎ 5番（木村 一）

その辺をわからなかったら、適正駆除頭数というのが出てこないんでないの。何かこの頃、シカの現状を見れば、かなり増えてきて、また作物に影響出てきているものだからさ、もう少し、その辺の適正駆除頭数というのをしっかり把握して、どんどんどんある程度、駆除していってもらわないと、やっぱり我々、生産者の方も結構、シカの害による作物のさまざまな影響やっぱりみんな出てきているのさ。その辺をもう少し、きっと農協の方でもその辺の被害状況の調査ということは、結構、町の方でもそういうものはデータとして出しているんだけど、その辺はどうなの、今の現状。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。被害につきましてはですね、うちの方も、町の方も把握しております。農協なり、あと、海の方もトドという害がありますけれども、それらを把握しているので、協議会の方にもかけておりますけれども、農業被害については、ちょっと5番議員さんがおっしゃるようなですね、農業被害については、ほぼ出ていないという形で、うちが抑えているんですけども、実際に農業者の方がそういうふうにおっしゃるのであれば、まだ把握不足かなということはあると思います。ちょっと懸念しているのは、農業部分については、電気柵、ほぼ50数kmか、60kmくらいもう張り巡らせているので、そんなにないのかなという把握はしております。ただ、山の方はですね、やっぱりシカの方は食性って、草を食べたり、木の皮を食べたりするので、それらの被害の方がちょっと心配だということでは今、考えておるんですけども。ちょっと農業被害については、もう一度、農協等を通じてですね、実態の方に努めてまいります。

◎ 議長（伊藤政博）

ここで、昼食のため、暫時休憩致します。

再開は、午後1時と致します。

（ 休憩 午後0時00分 ）

（ 再開 午後1時00分 ）

◎ 議長（伊藤政博）

休憩を取り消し、会議を再開します。

只今、議案第3号の質疑中ではありますが、只今、農林水産業費まできております。

ここで、生活福祉課長の方より、先ほどの説明の一部を補足したい旨の申出がありましたので、許します。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

先ほどの9番議員さんの方からインフルエンザの関係で、こちらの方から受けられる医療機関についてご説明致しましたが、こちらの方で、一部、誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思えます。説明資料の中にインフルエンザワクチンの実績の一覧表がございますけれども、その中に木古内町医療機関ということで、木古内町の方でも受けられるということでご説明致しましたが、実際は木古内町の医療機関につきましては、知内しおさい園に入所されている方、それから、ケアハウスに入居されている方の分ということで、実際には一般町民につきましては、木古内の医療機関でインフルエンザの予防接種を受けることはできておりません。実は一昨年、全国的にインフルエンザのワクチンが足りないということで、議員の皆さんからも、できれば、希望する方、全員がインフルエンザのワクチンを受けられるような形でどうにかならないのかということで意見をいただ

きましたので、こちらの方で木古内の国保病院とか、あと、木古内の医療機関にですね、ご相談しまして、何とか今年度だけ知内の町民でもインフルエンザを受けていただけるようお願いした経緯がありまして、何とかご理解いただきました。その後、ワクチンの数が足りているということでございますので、町内の医療機関で対応できるということで、今年度につきましては、広報等で、インフルエンザの予防接種については、町内の医療機関で受けてくださいということで、既に周知してございます。今後ですね、うちの方ではインフルエンザのワクチン、毎年足りるかどうかわかりませんが、もし、足りないということで情報が入りましたら、そういった場合も含めまして、他の医療機関とも検討をしながら、なるべく住民全員がインフルエンザのワクチンを受けられるような形で体制を整えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

只今、生活福祉課長から説明の追加がありました。これに関して、9番、谷口議員、質疑があれば許します。

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

今、課長の丁寧な説明ありがとうございます。ただ、この前の先ほど言いましたように、議会報告会で言われた方、やはり何て言うんですか、先生に対して好き嫌いというものがあるみたいで、やっぱり保坂先生は行きやすいけれども、山内先生なら何かちょっと行きたくないんだよねという言い方とか、個人のあれなものですから、そういうわがままも、わがままといたら怒られてしまいますけれども、その辺について、柔軟な対応ということで、課長もやってくれるんでないかなと思うんですけども、その辺、あったらよろしくお願い致します。まず。

◎ 議 長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。只今のお話なんですけれども、実は木古内のある医療機関の方から、知内の患者受けると、木古内の住民であって木古内の医療機関なのに受けられない患者さん出てくる場合もあるでしょうということで言われましたので、一昨年は全国的にインフルエンザのワクチンが足りないということで何とかお願いした経緯もあったんですけども、町内の中でワクチンが足りているのであれば、町としても隣の町の医療機関のご迷惑にならないような形で対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ます。

◎ 議 長（伊藤政博）

それでは、引き続き、6款の農林水産業費の質疑を受けます。

ありませんか。

8番、山田君。

◎ 8 番（山田顕人）

90ページの担い手センターの管理費の部分なんですけれども、光熱水費53万円減となっております。光熱費の関係なんですけれども、入居者の方達は光熱費というものは払っているのでしょうか。もしくは、今、何名入っているのかというののもちょっと聞きたかったです。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。担い手センターの設置条例やったときにですね、使用料等定めまして、そのときに光熱水費込みの利用料ということで条例で定めておりますので、利用料はいただいております。今現在の状況ですけれども、新年度予算の実績資料の産業振興課見出し5ですけれども、この22ページに利用実績が載っております、今現在でいくと、長期の利用というのは1組2名、あと、短期は今、北海道でやっていますワーキングホリデーという事業で短期ですけれども、来ている方が1名と今、明日か、明後日、もう1名入ってきております。概ね、年間としましては、当初予算見込みどおり30から35%ぐらいの利用率で推移しておりますので、だいたい予想通りかなと思っております。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに農林水産業費ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

89ページのものづくりの部分で、ちょっとお伺いいたします。先ほど当初予算では1億1,200万円ぐらいの部分組んでいたんですけれども、この実績報告書を見ますと、2,200万円、2,300万円ぐらいですか、金額的な部分で。この辺の要因といいますか、少なくなった部分は、あくまでも申請者が少ないのか、それとも、申請したけれども合致しなくて落とされたという部分なのか、その辺、もし、あったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

地域創生室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明致します。ものづくりについては、事業者からの申請に基づく事業の実施ですので、そこでかい離が生まれてしまったんですけれども、30年度の元々の計画の予算額自体ですね、申請主義ということで、前年度の実績を勘案して積み立てた、予算立てしたということで、1億1,200万円程。実際にはですね、申込みが少なかったというのもありますし、申込みはあったけれども、適合していないということで、受けなかったという事業も実際にはございます。以上です。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかにございませんか。

ないようでありますので、続いて、7款商工費。

3番、笠松君。

◎ 3番（笠松悦子）

商工費の関係でちょっとお尋ね致します。知内でいろいろとイベントやっていますけれども、出店者の負担のことをちょっとお聞きしたいんですけれども、やっぱり出店者の皆様って、町が賑わうこと、町の振興のために、本当に協力、努力して参加していると思うんです。その中で、ブース料に関してなんですけれども、ここで、これだけ見てもいいのかな、このピンクの方の14ページにもありますけれども、実行委員会に助成それぞれいろいろなイベントのときの実行委員会に助成していただいているんですけれども、減額のところで、さくらまつりだけが出ていますけれども、そのときの減額でも8万7千円減額になっています。そういうことから見ましてね、ブース料、出店料、ちょっとでも助成していただくというか、結構、売上げが少ない出展者もいらっしゃいます中に、出店料、結構、大きい値になっていることもないわけでもないのです。その中で、今後もこういう出

店料そのまま取めなければならないのか、それとも、また町の方でも、もう一度、考え直して、出店料の助成を考えていく方向性があるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。各種イベントについての出店料のことのお尋ねだと思いますけれども、まず、考え方は、これ全部、実行委員会でそれぞれイベント、催事ごとに組織しておりますので、町で決めているわけではないということをご理解いただきたいのと、あと、実行委員会に我々も入らせていただいて、予算組む段階で、町の助成だとか、その他の収入だとかの中で出店料ということは今、3番議員が言われているとおり、どの事業でもやっております。出店料の今、大体、考え方、実行委員会の中ではですね、清掃料ということで、やっぱりイベントテーブル等をですね、お客さんが来れば来るほどやっぱりテーブルが汚れたり、あと、ごみがいっぱい出ます。それらの清掃賃金等に充てる費用ということで、1千円から5千円がちょっと統一性がないということで、それ今、是正しなければならないんですけれども、その程度を賃金で雇ってですね、清掃をやっていただいていることで、その催事自体の収入に直接的にですね、充てていることはありませんので、それらはやっぱり出店する限りは、そういう清掃、きれいなことで町外からもお迎えしたいということですので、清掃賃金程度は皆さんもいいんじゃないかという実行委員会の中で決めて、各種イベントやっておりますので、今後もそういうふうになるのかなと思いますけれども、ただ、今回の減額につきましては、それ以外のこれは1日、催事が2日予定していたんですけど、天候の関係で1日しかできなかったんで、その辺がちょっと減額になっただけで、決して、出店者に余り負担を掛けている部分ではないのかなというふうに認識しております。

◎ 議 長（伊藤政博）

3番、笠松君。

◎ 3 番（笠松悦子）

主旨はよくわかって理解していますけれども、結局、こういうイベントをね、ずっと長く続けて、町を元気よくするためにも、やっぱりこういうイベントって大切だということわかります。その中で、だんだん出店するお店にしても、出店を手伝う人にしても、これだけ本当に後継者不足なり、高齢化してきている中で、本当にやっぱり儲けるためにやるんじゃないので、その中で、ちょっとでも町の方で考えていただいて、実行委員会がやるということわかります。でも、その中で、ちょっとした別枠でもいいですから、何か考えてもらえればなということをよく出店者同士で裏の方で話していたものですから、ちょっと出させていただきました。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかにございませんか。7款商工費。

2番、成澤君。

◎ 2 番（成澤五郎）

この観光の92ページ、まだですか。いいですか。ここに矢越公園だと思いますが、駐車場のトイレの件、出ておりました。それにちょっと関連してなのですが、実は涌元に車に乗ってきた2人のカップルが、道路を私が歩いていたら、すみません、この近くにトイレはないんでしょうかという話でした。それなら、今、漁村センターが開いてるので、ち

ようど今、会議やっていて開いているので、どうぞ、近いからどうぞと案内したのですが、考えてみましたら、涌元に公衆トイレというのがないんですね。ただ、季節によっては、漁港の中に季節に応じ、夏分にはトイレが設置されていますが、冬はないです。大概、どこの町にもコンビニがあって、そこでそういった用を済ますことがあるんですが、涌元はそういった、具体的に商店1店あるんですが、そこを案内してもよろしいような形になっているのかどうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。観光面でのトイレの配置だというふうなことで、ちょっと説明させていただきましても、2番議員さんがおっしゃったとおり、涌元地区では公衆トイレというのがありません。矢越に行くと、冬期間ちょっと閉鎖しておりますけれども、ここに出ているとおり、駐車場公園というトイレが開放しておりますので、そちらでできると、涌元地区については、今、言ったように、公衆トイレはありません。ありませんので、その辺、観光面でいくとですね、そういう町や、これからいろいろな面でまち歩きで涌元地区を歩くだとか、そういう面でいくとですね、それは整備なり、そういうお店屋さんをお借りするだとか、漁村センターを借りるだとか、そういう整備はしていかなければいけないというふうに観光面では考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

2番、成澤君。

◎ 2 番（成澤五郎）

時間によっては、例えば組合とか、先ほど言ったように、漁村センターとか使える、たまたま人がいるときに。ですけど、ほとんどはクローズされています。ですから、そういう意味で、お店については、朝8時頃から開いて、夜8時頃まで開店していますので、その辺のところ、事前に観光面からどうぞ、自由にお使いくださいのような形式にはなっていないということですね。これ何とかできませんですかね。本当に困って駆けつけました。この2人は。こんな状況で観光と言っても、ちょっと恥ずかしいし、不備じゃないのかなと思っているのですが、如何でしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。繰り返しになるかもわかりませんが、今、知内の観光をですね、知内観光機構だとかにもお願いをしながら、今、整備を進めておりますので、その中で、まち歩きだとかもおそらくやっていかなければいけないと思いますので、そういう観光面で、今、言ったように、既存の施設をですね、活用するような整備体制をですね、整えるように検討していきたいと思っております。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

以前、大漁まつり、涌元地区で開催されたり、以前、遊漁部会というのがあって、定期的に仮設のトイレ設置したりして対応していたんですけれども、以前から観光面でトイレが必要だということで、漁組と相談しながら検討した経過があるんですけれども、ただ、なかなかやりきれなかったという、果たして常備、日曜祭日もありませんので、常備空け

ておいて、内部、安全、セキュリティがどうなのかということで、いろいろ検討した経過もありますので、ただ、そこは、切って、遮断して、外部と内部と使い分けていただければ可能なのかなという議論もありましたので、もう一度、その辺、各関係機関と相談をしながら、検討させていただきたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

7款商工費ございませんか。  
ないようですので、続いて、8款土木費。  
9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

95ページの部分で、浄化槽の設置補助、毎回、何回も聞くんですけども、今回もなかなか増える形ということがそんなに設置するのが数が少ないということで、その辺のPRとかの部分についての課長の答弁どうですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。今、9番議員おっしゃったとおり、この浄化槽につきましては、今年、当初の先ほど説明したとおり、当初4基分しか持っていなかったもので、結構増えるのかなという形で、10基分の予算を持たせていただいたんですが、その後、伸びにくかったという形となっております。私どもとしてはですね、何とか浄化槽につきましても、接続率を上げるため、広報ですとか、あと、水道会計になりますけれども、料金等のお知らせの中に、一緒に公共下水道とあわせて、浄化槽の接続についてもPRするような形ですね、今後、入れていきたいと考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

もう1つ同じ、下の公共下水道事業の特別繰出金、今回、金額は15万7千円で少ないんですけども、これもですね、実績報告書を見ますと、うちの方の町の大体、全部の世帯数で結構減っているように見えるんですけども、この辺の将来的な形で、これちょっと心配だなと思うんですけども、その辺どうですかね。

◎ 議 長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。人口減に伴いまして、下水道の方の収益の方も今後、悪化していく形になるかと思っております。そういう形の中で、一般会計からの繰り出しにつきましても、今後、増えるような形が見込まれております。それに伴いまして、今後、料金の見直しも考えていかなければならないかと考えております。しかしながら、今、以前、水道ビジョンでお話したとおり、水道料金も施設の更新工事に伴いまして、水道料金の値上げをしなければならぬ状況が今後、近づいてきます。そういう形の中で、私どもと致しましては、水道料金、下水道料金の値上げを今後、検討しなければならないのですが、今後、慎重に庁舎内です、検討致しまして、下水道会計がもう少し良好な形になるように考えていきたいと考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

8款土木費、ほかにございませんか。

ないようでありますので、続いて、9款消防費。ありませんか。  
続いて、10款教育費。教育費、よろしいですか。

4番、松井君。

◎ 4 番 (松井盛泰)

119ページのところで、ちょっと議長にお願いしたい。資料提供、ひとつお願いしたいと思います。と申しますのは、文化スポーツ合宿誘致補助金ということで、当初300万円、今回、100万円減額されて、200万円消費をされている。この辺のですね、実態をもう少しちょっと詳しく、もし、資料があれば、提供していただきたいと。それから、200万円の消費された、その中身ですね、どのような形なのか、その辺、資料があれば、ひとつ、提供をお願い致したいと思います。

◎ 議長 (伊藤政博)

119ページの文化スポーツ合宿誘致の200万円消費の内容について。  
社会教育課長。

◎ 社会教育課長 (松本泰行)

今回の支出の状況ですけれども、高校野球の交流の関係で来たのがですね、7件分、134万円ちょっとあったと思います。今のところは、今年度はそれだけです。ただ、例年でありまして、これから、3月、今、3月に入りましたけれども、3月にですね、大学の合宿、それと、函館市内のテニスの合宿だとかが入りますので、トータルで今、200万円見込みで出しております。100万円減というふうな状況です。以上です。

◎ 議長 (伊藤政博)

4番、松井君。

◎ 4 番 (松井盛泰)

ただ、漠然と100何万円どうのこうのじゃなくて、実績として、どこどこの高校が来て、どういうチームが来たという、それらの詳細を知りたい。それと同時に、今、最終的には、140万円くらいやって、あと、余分にまだ50、60万残っているという意味。それであれば、それなりのものをきちんと作ったものがあると思う。できれば、あとで後ほど配付をしていただきたい。以上。

◎ 議長 (伊藤政博)

議長の方からも後ほど、資料として提出願います。

ほかに10款教育費ございませんか。

ないようでありますので、それでは、11款災害復旧費。ありませんか。

次に12款公債費。

引き続き、13款職員等給与費。

ないようであります。ほかに歳出の質疑全般にございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、歳出の質疑を終わります。歳入、公債費、繰越明許費、一括質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。本案は原案のとおり決定するにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

● 議案第4号 平成30年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第12、議案第4号、『平成30年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長(田中志津夫)

議案第4号、平成30年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について。

平成30年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億179万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,120万1千円とする。

2と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出よりご説明致します。

7ページをお開き下さい。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に5万円を追加し、471万4千円とするものです。内容は、13節委託料にレセプト併用化共同電算処理業務の改修委託と致しまして追加するものでございます。この改修事業につきましては全道各地が対象となっております、かかる費用につきましては全額道負担によるものでございます。

次に8ページです。3項1目運営協議会費から28万8千円を減額し、16万4千円とするものです。内容は、1節報酬から11節需用費まで不用と見込まれる額を減額するものです。

次に9ページです。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費から、7,985万円を減額し、3億1,015万円とするものです。内容は、19節負担金補助及び交付金で本年度の医療給付見込により減額するものでございます。

次に10ページです。2目退職被保険者療養給付費から1,684万3千円を減額し、115万7千円とするものでございます。内容は、19節負担金補助及び交付金で本年度の医療給付の見込み及び対象者の減によるものでございます。

次に11ページです。3目一般被保険者療養費から180万5千円を減額し、269万5千円とするものです。内容は、19節負担金補助及び交付金で本年度の医療給付見込により減額するものでございます。

次に12ページ、4目退職被保険者療養費から12万円を減額し、3万円とするものです。内容は、19節負担金補助及び交付金で本年度の医療給付見込により減額するもの

でございます。

次に13ページ、5目審査支払手数料に2万3千円を追加し、95万1千円とするものです。内容は、12節役務費に審査・調査支払手数料として不足と見込まれる額を追加するものでございます。

次に14ページです。2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費から560万3千円を減額し、4,439万7千円とするものです。内容は、19節負担金補助及び交付金で本年度の医療給付見込みにより減額するものでございます。

次に15ページです。2目退職被保険者高額療養費から242万3千円を減額し、7万7千円とするものです。内容は、19節負担金補助及び交付金で本年度の医療給付見込み及び、対象者の減によるものでございます。

次に16ページです。4項助産諸費、1目出産育児一時金から126万円を減額し、84万円とするものです。内容は19節負担金補助及び交付金で本年度の出産見込み件数の減によるものでございます。

次に17ページです。5項葬祭諸費、1目葬祭費から18万円を減額し、27万円とするものです。内容は、19節負担金補助及び交付金で本年度の死亡者数の減によるものでございます。

次に18ページ、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、2目退職被保険者医療給付費から97万1千円を減額し、132万4千円とするものです。内容は19節負担金補助及び交付金で本年度の医療給付費見込みにより減額するものでございます。

次に19ページ、2項後期高齢者支援金等分、2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分から29万8千円を減額し、40万7千円とするものです。内容は19節負担金補助及び交付金で本年度の医療給付見込みにより減額するものでございます。

次に20ページ、3項1目介護納付金分から4万6千円を減額し、1,275万4千円とするものです。内容は19節負担金補助及び交付金で本年度の医療給付見込みにより減額するものでございます。

次に21ページです。5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費から76万5千円を減額し、286万7千円とするものです。内容は13節委託料で特定健康診査受診者数の減により減額するものでございます。

次に22ページ、2項1目保健事業費から19万6千円を減額し、167万6千円とするものです。内容は、9節旅費で不用と見込まれる額を減額するものでございます。

次に23ページ、8款諸支出金、1項3目償還金に25万2千円を追加し、1,107万4千円とするものです。内容は23節償還金利子及び割引料に平成29年度国民健康保険高額医療費共同事業の事業実績に伴い、国庫及び道交付金の返還に伴い追加するものでございます。

次に24ページです。9款1項1目予備費に852万9千円を追加し、2,605万7千円とするもので予備費を追加するものでございます。

続きまして、歳入の説明を致します。

3ページをお開き下さい。1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税に1,220万円を追加し、1億4,590万8千円とするものです。内容は国保税の収入見込みにより医療給付費分現年課税分から後期高齢者支援金分滞納繰越分まで、それぞれの収入見込みにより追加するものでございます。

次に4ページ、2目退職被保険者国民健康保険税から421万2千円を減額し、29万6千円とするものです。内容は、退職被保険者数の減によりそれぞれ減額するものでござ

います。

次に5ページ、3款道支出金、1項道負担金、1目保険給付費等交付金から1億801万1千円を減額し、3億7,145万6千円とするものです。内容は1節保険給付費等交付金(普通交付金)で、平成30年度の医療費の減に伴い普通交付税1億806万1千円の減、2節保険給付費等交付金(特別交付金)でレセプト併用化共同電算処理業務委託に係る交付金として、5万円を追加するものでございます。

次に6ページ、5款繰入金、1項1目一般会計繰入金から177万1千円を減額し、4,436万6千円とするものです。内容は、1節保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)では医療費等の実績見込みにより190万6千円を減額、2節保険基盤安定繰入金(保険者支援分)及び4節財政安定化支援事業繰入金では医療費等の実績見込みによりそれぞれ減額し、3節出産育児一時金繰入金では出産件数の減により56万円を減額するものです。説明は以上で終わります。よろしくお願い致します。

◎ 議長(伊藤政博)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。質疑ありませんか。9番、谷口君。

◎ 9番(谷口康之)

課長に金額的なことを、今の国民健康保険の分で減額とか対象者の減少とか今、言われてましたけども、全体をみましてこの平成30年度の分も対象世帯数も減ってきてるんですけども、うちのこの国民健康保険の分のこれについてですね、やはりなんかこうだんだん今の減ってきているのはあくまでも自然的な要因なのか、それともやっぱり確か平成29年度の滞納分910万円ぐらいになるんでないかと思うんですけど、そういう部分でそういうふうには医者にかかりたくてもかからないっていうのは、それについてどういうふうな状況なのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 議長(伊藤政博)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長(田中志津夫)

ご説明致します。国民健康保険事業の特別会計の予算につきましては、皆さんのご存じのとおり平成30年度から町の運営から都道府県化ということになりましたので、この辺大きく違うことをご理解いただきたいと思います。その関係で給付の分につきましては、北海道の方から知内町の配分という形で納付額いくら納めてくださいという形でできますのでそれらについて私共の方ではその積算根拠資料というのは特にございませんので道の指示に従いまして、予算措置をするって形になってございます。ただ、その分従来の医療費分につきましては、会計の予算上では数字は出てきているんですけども、実際のお金の出入りはないですけども、予算上の方では実際出てきてます。その金額が今、議員さんがおっしゃたように当町の分については前年度よりも詳しい数字はわからないですけども、まだ出てないですけども、若干、医療費は減額っていうか、減ってきてるということは事実でございます。その辺ご理解いただきたいと思います。

◎ 議長(伊藤政博)

他に質疑ございませんか。8番、山田君。

◎ 8番(山田顕人)

出産育児一時金の件なんですけれども、2,100万円予算をみてて1,260万円減になってるっていうことなんで、何人くらい生まれて予算をつけているのかなっていうのが疑問に思ったんですけども。

◎ 議 長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。ここでうたっている出産育児一時金につきましては、国保会計ですので国民健康保険税に加入している方の分のみとなっております。あの町全体では今のところ現在で14名の出産がございますけれども、国保の分については今ちょっと数字押さえてないんですけども、ここの分だけってことでご理解いただきたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

8番、山田君。

◎ 8 番（山田顕人）

社会保険の方に入られている方もいるってことなんで、仮に全体で14名ということとでちょっと少ないのかなってという思いはあるんですけども、国保の方なんでね、その辺把握しておいた方がよろしいのかなってというふうに思いました。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

生活福祉課保険係長。

◎ 生活福祉課保険係長（高田正志）

ご説明致します。国保に加入している方、今回の出産育児一時金を支払った世帯につきましては1世帯、人数は1人です。

◎ 議 長（伊藤政博）

他に質疑ございませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

● 議案第5号 平成30年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第13、議案第5号、『平成30年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

議案第5号、平成30年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

平成30年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,913万3千円とする。

2と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出よりご説明致します。

5ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から30万4千円を減額し、312万8千円とするものです。内容は13節委託料で住民検診事業の実施に伴い、不用と見込まれる額を減額するものでございます。

次に6ページ、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金から68万9千円を減額し、6,446万5千円とするものです。内容は、19節負担金補助及び交付金で保険料負担金として不足する額、27万1千円を追加し、保険基盤安定分では事業の実績見込みにより96万円を減額するものでございます。

歳入に戻りまして、3ページをお開きください。1款1項1目後期高齢者医療保険料に、27万1千円を追加し3,958万8千円とするものです。内容は、保険料の収入見込みによりそれぞれ追加、減額するものでございます。

次に4ページをお開き下さい。3款繰入金、1項1目一般会計繰入金から126万4千円を減額し、2,827万3千円とするものです。内容は、いずれも平成30年度の事業実績見込みにより、それぞれの繰入金を減額するものでございます。説明は以上で終わります。よろしくお願い致します。

#### ◎ 議長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ● 議案第6号 平成30年度知内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

#### ◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第14、議案第6号、『平成30年度知内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活福祉課長。

#### ◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

議案第6号、平成30年度知内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について。

平成30年度知内町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。第1条、既定の保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,426万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億

1, 137万5千円とする。

2と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

歳出よりご説明致します。22ページをお開き下さい。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に8万8千円を追加し、477万8千円とするものです。内容は、13節委託料で介護システムウイルスサーバ機器保守料では不用と見込まれる額、10万6千円を減額、介護システム改修事業では平成31年度の法改正に伴う改修費と致しまして27万2千円を追加、14節使用料及び賃借料では不用と見込まれる額をそれぞれ追加、減額するものでございます。

23ページです。3項介護認定審査会費、2目認定審査費から78万円を減額し、149万1千円とするものです。内容は、12節役務費から13節委託料でいずれも不用と見込まれる額を減額するものでございます。

24ページです。2款1項保険給付費、1目介護サービス等給付費から2,117万3千円を減額し3億8,231万7千円とするものです。内容は、19節負担金補助及び交付金で介護サービス等の給付実績見込みにより減額するものでございます。

次に25ページ。2項1目高額介護サービス等給付費で補正はございませんけれども、国、道補助金等の財源の変更により組み換えをするものでございます。

次に26ページ。3項その他諸費、1目審査支払手数料から15万4千円を減額し、34万6千円とするものです。内容は、12節役務費で不用と見込まれる額を減額するものです。

次に4款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費から190万4千円を減額し、2,669万1千円とするものです。内容は3節職員手当等では不用と見込まれる額、17万7千円を減額、19節負担金補助及び交付金では介護サービス等の給付実績見込みにより、172万7千円を減額するものでございます。

次に28ページ。2目介護予防ケアマネジメント事業費から19万8千円を減額し、113万3千円とするものです。内容は、13節委託料でケアプラン作成件数の実績見込みにより減額するものでございます。

次に29ページ。29ページの2項1目一般介護予防事業費から、33ページ3項包括的支援事業費・任意事業費、4目認知症総合支援事業費まで補正はありませんが、国、道補助金その他の財源の変更により財源の組み換えをするものでございます。

次に34ページ。5目在宅医療介護連携推進事業から14万5千円を減額し、65万円とするものです。内容は、19節負担金補助及び交付金で在宅医療介護連携推進事業協議会共同設置負担金の額の確定に伴い減額するものでございます。

歳入に戻りまして、4ページをお開きください。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料に10万7千円を追加し、9,864万6千円とするものです。内容は、1節現年度分保険料で保険料の収入見込みにより追加するものでございます。

次に5ページ。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金から353万4千円を減額し、6,674万8千円とするものです。内容は、介護給付サービス事業の実績見込みにより減額するものでございます。

次に6ページです。2項国庫補助金、1目調整交付金から138万8千円を減額し、2,560万5千円とするものです。内容は、介護給付サービス事業の実績見込みにより減額するものでございます。

次、7ページです。2目地域支援事業（介護予防事業）交付金から479万円を減額し、64万7千円とするものです。内容は、地域支援事業（介護予防事業）の実績見込みにより減額するものでございます。

次に8ページです。3目地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）から135万6千円を減額し、539万2千円とするものです。内容は、地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）の実績見込みにより減額するものでございます。

次に9ページです。4目介護保険事業補助金に19万3千円を追加し、110万2千円とするものです。内容は、平成31年度法改正に伴うシステム改修に係る補助金の追加によるものでございます。

次に10ページです。5目保険者機能強化推進交付金として58万4千円を追加するものでございます。内容は、平成30年度の国予算で新たに新設された交付金でありまして、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等の事業に必要な取り組みに対し、今年度に新たに交付される交付金を追加するものでございます。

次に11ページです。4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金から576万1千円を減額し、1億636万8千円とするものです。内容は、介護給付サービス事業の実績見込みにより第2号被保険者分の交付金を減額するものでございます。

次に12ページです。2目地域支援事業交付金から46万7千円を減額し、540万5千円とするものです。内容は、地域支援事業の実績見込みにより減額するものでございます。

次に13ページ、5款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金から340万円を減額し、128万7千円とするものです。内容は、介護給付サービス事業の実績見込みにより減額するものでございます。2項道補助金、1目地域支援事業（介護予防事業）交付金から251万6千円を減額し、20万2千円とするものです。内容は、地域支援事業（介護予防事業）の実績見込みにより減額するものでございます。

次に15ページ、2目地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）交付金から201万1千円を減額し、136万3千円とするものです。内容は、地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）の事業実績見込みにより減額するものでございます。

次に16ページです。6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金から266万7千円を減額し、4,924万4千円とするものです。内容は、介護給付サービス事業の実績見込みにより減額するものでございます。

次に17ページ、2目地域支援事業（介護予防事業）交付金から21万8千円を減額し、250万1千円とするものです。内容は、地域支援事業（介護予防事業）の実績見込みにより減額するものでございます。

次に18ページです。3目地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）交付金から2万8千円を減額し、334万4千円とするものです。内容は、地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）の実績見込みにより減額するものでございます。

次に19ページ、4目その他一般会計繰入金に13万円を追加し、2,688万2千円とするものです。内容は、平成31年度法改正に伴うシステム改修に係る費用分の追加でございます。

次に20ページです。5目低所得者保険料軽減繰入金から1万8千円を減額し、115万4千円とするものです。内容は、低所得者保険料軽減対象者数の減により確定した減額するものでございます。

次に21ページです。2項基金繰入金、1目介護保険事業基金繰入金に287万4千円

を追加し、878万7千円とするものです。内容は、地域支援事業に係る交付金の減に伴い財源の補填として追加するものでございます。

続きまして、3ページをお開きください。第2表繰越明許費の補正でございます。平成31年度に介護保険のシステム改修を行う分につきまして、27万2千円を繰越明許とするものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願ひ致します。

◎ 議長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

● 議案第7号 平成30年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第15、議案第7号、『平成30年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

議案第7号、平成30年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について。

平成30年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ416万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,276万2千円とする。

2と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

歳出よりご説明致しますので、8ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を34万円減額し、1,726万4千円とするものであります。これは19節負担金補助及び交付金で利用者減少に伴うものであります。

9ページをお開きください。2目施設維持費を382万3千円減額し、6,605万4千円とするものです。これは事業費の確定及び精算により減額であります。主なものと致しまして、13節委託料で汚泥量の減少に伴う運搬及び処分費の201万4千円の減額、

15節工事請負費の執行残によりまして216万円の減額であります。

続きまして、歳入を説明を致しますので、4ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料に70万円を追加し、3,700万円とするものであります。

5ページをお開きください。2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道国庫補助金を112万円減額し、538万円とするものであります。これは全体計画事業計画変更業務委託料の事業費確定によるものであります。

6ページをお開きください。3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金に15万7千円を追加し、1億100万円とするものであります。

続きまして7ページでございます。6款町債、1項町債、1目下水道事業債を390万円減額し、260万円とするものであります。これは事業費確定によるものであります。

続きまして、地方債の補正についてご説明致しますので、3ページをお開きください。起債の目的、下水道事業債補正前の限度額650万円、補正後の限度額260万円とするものであります。起債の方法、利率、償還については変更はありません。これはマンホールポンプの非常用装置更新及び全体計画事業計画変更の減額によるものです。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。質疑ありませんか。9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

9ページのクリーンセンター・MP維持管理委託の増加になった要因ってどのようなことになってるんですか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐藤和人)

これにつきましては、マンホールポンプの点検項目が一部増えまして、それに伴う増加であります。

◎ 議 長 (伊藤政博)

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

ということは、毎年法定的な形でやるっていうことで理解してよろしいんですか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐藤和人)

その都度その都度、毎年毎年、点検項目はあるんですが、今回ちょっと増やしたという形で、毎年毎年という形ではありません。

◎ 議 長 (伊藤政博)

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

3年おきとか期間的なものか、それとも目視という形でやって随時危ないなと思った部分で点検をするってことでよろしいんですか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

はい、そのとおりであります。一応点検しておりますので、点検の中でマンホールポンプ等点検して開けました結果で他の部分につきましても、もし点検が必要だつて形の部分が出てくれば、その都度増やしていくという形になると思います。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

● 議案第8号 平成30年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算（第3号）について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第16、議案第8号、『平成30年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算（第3号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

議案第8号、平成30年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算（第3号）について。

平成30年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,657万1千円とする。

2と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出よりご説明致しますので、5ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を7万円減額し、110万4千円とするものであります。これは、19節負担金補助及び交付金を利用者の減により、減額するものであります。

6ページをお開きください。2目施設維持費を2万1千円減額し、1,423万円とするものであります。これは13節委託料の事業費確定及び精算によるものであります。

続いて歳入になりますので、3ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料に30万円を追加し、300万円とするものであります。

続きまして4ページになります。2款繰入金、1項一般会計繰入金を39万1千円減額し、1,761万6千円とするものであります。以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひ致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。質疑ありませんか。9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

6ページの産廃処分委託料7万円追加になってるんですけども、これは重量的な部分ではどのぐらいの量になるんですかね。

◎ 議 長 (伊藤政博)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐藤和人)

ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどご説明したいと思います。申し訳ありません。

◎ 議 長 (伊藤政博)

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

● 議案第9号 平成30年度知内町水道事業会計補正予算(第2号)について

◎ 議 長 (伊藤政博)

次に日程第17、議案第9号、『平成30年度知内町水道事業会計補正予算(第2号)について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐藤和人)

議案第9号、平成30年度知内町水道事業会計補正予算(第2号)について。

第1条、総則です。平成30年度知内町水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量です。平成30年度知内町水道事業会計補正予算第2条に定めた予定量を、次のとおり補正する。

(1) 給水戸数を21戸減らし、2,136戸とするものです。

(2) 年間総給水量を54,192m<sup>3</sup>減らし、814,808m<sup>3</sup>とするものです。

(3) 一日平均給水量を148m<sup>3</sup>減らし、2,232m<sup>3</sup>とするものです。

(4) 主要な建設改良事業費については、事業費の確定及び精算により、浄水施設改良費で130万円を減額し、1,744万円とするものです。配水設備改良費で226万円減

額し、1,439万円とするものです。営業設備費で84万6千円減額し、947万9千円とするものです。消火栓設置費で19万6千円減額し、395万3千円とするものであります。

第3条、収益的収入及び支出であります。予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入におきまして、1款水道事業収益、1項営業収益を363万3千円減額し、1億1,761万7千円とするものであります。2項営業外収益に26万円を追加し、2,074万1千円で収入合計1億3,836万円とするものであります。

2ページをお開きください。支出であります。1款水道事業費用、1項営業費用を356万円減額し、1億2,814万8千円とし、支出合計で1億3,548万4千円とするものであります。

続きまして、第4条資本的収入及び支出であります。予算第4条本文括弧書きを（資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額4,534万3千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額306万円、減債積立金914万2千円、過年度分損益勘定留保資金3,314万1千円で補填するものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入と致しまして、1款資本的収入、2項工事負担金を19万6千円減額し、395万3千円とし、収入合計906万1千円とするものです。

支出と致しまして、1款資本的支出、1項建設改良費を460万2千円減額し、4,526万2千円とし、支出合計で5,440万4千円とするものであります。

続きまして、3ページをご覧ください。平成30年度知内町水道事業会計予算実施計画であります。最初に収益的収入であります。1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益で水道料金を370万円減額して、営業収益合計で1億1,761万7千円とするものであります。これは北電知内発電所の給水量の減少によるものが大きいです。

続きまして、営業外収益です。1目受取利息及び配当金に22万2千円を追加し、4目雑収益に3万8千円を追加し、営業外収益で2,074万1千円とするもので、収入合計で1億3,836万円とするものであります。

続きまして4ページをお開きください。収益的支出であります。1款水道事業費用、1項営業費用で1目原水及び浄水費から3目総係費まで不用と思われる額の減額であります。4目減価償却費、5目資産減耗費については更新工事確定により追加するものです。支出合計水道事業費用で356万円減額し、1億3,548万4千円とするものであります。

続きまして、5ページになります。資本的収入になります。1款資本的収入、2項工事負担金、1目工事負担金で消火栓更新工事負担金確定により19万6千円減額し、906万1千円とするものであります。

続きまして、6ページをお開きください。資本的支出になります。1款資本的支出、1項建設改良費で、1目浄水施設改良費から4目消火栓設置費までで、各事業費の確定により460万2千円減額し、5,440万4千円とするものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ致します。

#### ◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

収入支出一括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## ● 散会宣言

### ◎ 議長(伊藤政博)

以上で本日の日程は全て終了致しました。

本日はこれで散会します。

どうもご苦労様でした。

( 閉会 午後2時15分 )